

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和2年9月15日（第3日目）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。この日程を進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程を進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

日程第1、認定第2号、令和元年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

荻山会計管理者。

会計管理者（荻山義浩君）

おはようございます。

それでは、認定第2号、令和元年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

説明の前に決算の概要について申し上げます。

令和元年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算額は、収入済額は8億8,148万2,081円で、昨年に比べ金額で4,573万6,652円、率で5.47%の増、支出済額は8億638万2,918円で、昨年に比べ金額で4,207万9,936円、率で5.51%の増となっております。

それでは、決算書の159ページ、160ページをお開きください。

令和元年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書。

はじめに、歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税 1 億5,787万4,554円、13万4,200円、1,167万5,597円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料 8 万2,900円。

3 款県支出金、1 項県補助金 5 億8,703万1,156円。

4 款財産収入、1 項財産収入 1 万2,074円。

5 款繰入金6,070万5,391円、1 項他会計繰入金6,070万5,391円、2 項基金繰入金ゼロ円。

6 款繰越金、1 項繰越金7,144万2,447円。

7 款諸収入419万3,559円、1 項延滞金、加算金及び過料172万6,528円、2 項雑入246万7,031円。

8 款国庫支出金、1 項国庫補助金14万円。

歳入合計 8 億8,148万2,081円、13万4,200円、1,167万5,597円。

次に、歳出でございます。161ページ、162ページをお開きください。

支出済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款総務費3,213万7,920円、1 項総務管理費3,122万3,201円、2 項徴税費84万8,519円、3 項運営協議会費 6 万6,200円。

2 款保険給付費 5 億4,926万8,619円、1 項療養諸費 4 億8,510万4,124円、2 項高額療養費 6,296万4,075円、3 項移送費ゼロ円、4 項出産育児諸費84万420円、5 項葬祭諸費36万円。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 億7,618万653円、1 項医療給付費分 1 億1,012万6,239円、2 項後期高齢者支援金等分5,199万1,823円、3 項介護納付金分1,406万2,591円。

4 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金210円。

5 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費1,884万633円。

6 款基金積立金、1 項基金積立金2,791万74円。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金204万4,809円。

8 款予備費、1 項予備費ゼロ円。

歳出合計 8 億638万2,918円、歳入歳出差引残額7,509万9,163円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

163ページから181ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について一括してご発言願います。発言の際は決算書のページをお示し願います。

1 番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

1 番、大友です。

成果報告書に国民健康保険の分野があるのですけれども、127ページの国民健康保険、徴収率とか載っている部分なのですけれども、平成29年度、平成30年度、令和元年度と、ちょっと令和

元年度が0.2%少なかったのですけれども、令和元年度の例えば1.8%徴収できなかった部分の理由をお聞かせいただきたいと思います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

令和元年度の現年度分の未納につきましては、27世帯27人が未納でございました。このうち新規、滞納繰越分の未納がなくして新規で未納になった方が17名ございます。新規の方については、早期の滞納整理の開始等はしておりますが、個人の事情等もございまして、催告とか電話勧奨とか納税相談等は行っておりますが、なかなか個人の事業で納められないという方がございました。

また、1人の方につきましては、税務署のほうの滞納整理が入りまして、平成28年度まで遡って課税がございました。その方につきましては、平成28年、平成29年、平成30年、平成31年の4か年の分が平成31年度の決算ということになりますので、この方、1人の方で50万ぐらいの未納額が発生したというような事情もございまして、このような額になっております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかにありませんか。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

質問します。

180ページの23節の過誤納税返還金、それから次の諸支出金のほうの23節の一般被保険者第三者納付金返還金、それから次のページ、これも23節です、182ページ、142万3,222円、保険給付費等交付金返還金、これ私、初めてなので分からないのですけれども、なぜ、どうしてこのようなことが発生するのでしょうか。合わせて204万4,809円あります。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

質問について分かりましたでしょうか。

聞き取りにくいところございましたか。

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

180ページの23節償還金利子及び割引料の額でございしますが、この償還金というのは、国保の異動届によりまして過年度の異動が発生した場合、過年度の会計は締めておりますので、過年度分の還付を遡って喪失したとかというようなことで過年度の保険料の還付をする場合、この23節の予算から還付をするというものでございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

180ページの一般被保険者第三者納付金返還金でございしますが、これにつきましては、交通事

故等によりまして国保により治療を受けた場合、その費用を加害者、第三者から責任割合に応じて損害賠償として引き受けるものでございまして、国民健康保険で支払っていたものを第三者、保険なんかを通じて返してもらったというものでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

質問について、182ページの分がございまして、保険給付費等交付金返還金について。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

182ページの12目、保険給付費等交付金等返還金につきましては、前年度、平成30年度におきまして、保険給付費を県のほうから多くいただいておりますので、それを県のほうに、交付金を返金するものでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

よろしいですか。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

事故の国保の返還金2万7,187円については大体想像つくのですけれども、そもそも182ページのこういうことが起きるのですか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

先ほどちょっとお話ししましたが、交通事故等によりまして、被保険者が国民健康保険で治療費を払います。払った後に相手方、加害者のほうから保険等で治療費に当たる保険料を補償してもらった場合につきまして、二重にお金をもらって、保険料もらっておりますので、治療費にかかった分を、その分を国保の会計のほうに治療費を戻してもらい、返納してもらおうという金額が2万2,000円あったということでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

よろしいでしょうか。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

182ページの100万を超えるような、計算違いみたいなことが起きるものなのでしょうか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

交通事故等によりまして国保被保険者が病院等にお金を支払った後、あと療養費につきまして、国保連合会のほうから療養費が平泉町のほうに来ておりますので、その療養費を国保連合会のほうに町として返還するものでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかにございせんか。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

歳入、163、164ページの2目の退職者被保険の関係で、これは分母の関係もあると思うのですが、例えば1節の医療給付費の分です、それが前年度200万ほどが39万になったと。以下、下のほうも変わってくるわけです。この辺がなぜかということが一つ。

それから、次165、166ページ、次のページになりますけれども、県支出金です。2節の特別交付金、都道府県化に伴って医療費削減の努力をすると、こういうふうに入ってくるというふうには認識していましたが、備考欄に例えば保険者努力支援分とか、いろいろ増えています、これ前年度よりぐっと、この辺ちょっと詳しく説明いただければということです。

それから、171、172ページです。歳出の総務費ですけれども、13節の委託料です。常にシステム更新とかいろいろあるのですけれども、その中に備考欄、一番最後の市町村事務処理標準システム導入委託料なのですけれども、まずシステム全体というのは、これ整ったのかと。システム自体の委託料とか維持管理は、それはずっと毎年かかるわけなのですが、この辺の新しい仕組みになって、今後システムがさらにかかるとか、その辺です、ここは。

それから、175、176ページ、高額療養費の関係です。前のページあたりからか、一番上です。ちょっとここは19節の負担金補助及び交付金です。176ページの一番上のほうで、備考欄に1項2目19節から流用ということで344万8,000円あります。高額のほうに移ったのだらうと思います。高額医療が平成30年度は多かったというふうには聞いていますが、その辺のちょっと説明をお願いします。

それから、もう一つです。これは179、180ページ、5款の保健事業費の13節委託料です。この辺も増えているわけですけれども、この国保保健指導事業業務委託料というのはいかなる指導の業務委託料なのか。昨日の質問の中で健診率が向上しているという話もしましたけれども、そんな関係とも、指導の水準が上がるというのですか、その辺と関係あるのかということもちょっと聞きたかったというところです。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

163ページ、164ページの退職医療のほうの調定額とか収入未済額につきましては、退職医療につきましては、前に65歳未満の方で厚生年金が加入期間が20年以上、まだ40歳以降10年以上ある方が退職医療に移行したわけですけれども、それ以降、平成27年の3月で退職医療制度自体が廃止になって、退職医療のほうの被保険者が年齢を達することによってどんどん減っていくということで、被保険者がどんどん減少しておりますので、調定額等、収入済額等が減少していくと。今後もその傾向ということでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

166ページの県支出金の特別交付金の内訳ということでございますが、保険者努力支援分につきましては、これは特定健診等実施状況とか後発医療薬品の使用割合、収納率の向上の状況等を保険者として努力を行う市町村に対しまして、交付金をいただくものでございます。特別調整交付金市町村分につきましては、これは流行病による医療費の増、東日本大震災医療費の波及増、災害による保険税の減免等の措置でございます。あとは、都道府県繰入金の分につきましては、医療費通知の実施、レセプト点検の実施、収納率の確保、向上率に対する交付金でございます。あとは、特定健康診査等負担費につきましては、生活習慣病のもととなるメタボリックシンドロームやその予備軍となる人を早期発見し、改善してもらうために40歳以上75歳未満の方を対象に実施しているメタボリック検査の特定健診に対する負担金でございます。

172ページの委託料の市町村事務処理標準システム導入委託料につきましては、本年度で完了いたしまして、10月から稼働という運びとなっております。

あと、176ページの19節負担金補助及び交付金の外来年間合算高額療養費でございます。この外来年間合算高額療養費とは70歳以上の高額療養費の区分が、一般分の被保険者の昨年8月1日から7月31日までの外来診療で支払った医療費が14万4,000円を超えた場合に、超えた部分が年間の高額療養費として支給されるものでございます。

あと、180ページの委託料の国保保健指導事業業務委託料の内容につきましては、レセプトデータと健診データを結びつけまして、医療費の分析を行いまして、その分析を基に糖尿病性重症化予防の事業や他受診の指導、あとは特定健診の関連の推奨事業を行うものでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

特に歳入の県補助の関係で、保険者努力というところ、説明いただきましたけれども、いろいろレセプト分析などしながら努力して、県のこの補助金も増えたということでのいいのですね。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

そのとおりでございまして、収納率の向上とか後発医療の薬品の使用割合を高めるといったことを努力した市町村に対して、交付金として支払われるものでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかにありませんか。

進行してよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

以上で令和元年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

次に、日程第2、認定第3号、令和元年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

荻山会計管理者。

会計管理者（荻山義浩君）

それでは、認定第3号、令和元年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

説明の前に、決算の概要について申し上げます。

令和元年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額は、収入済額は8,533万2,278円で、昨年に比べ金額31万2,423円、率で0.36%の減、支出済額は8,410万5,737円で、昨年に比べ金額で46万9,523円、率で0.56%の減となっております。

それでは、決算書の185ページ、186ページをお開きください。

令和元年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書。

はじめに、歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料6,059万7,800円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料1万1,600円。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金2,328万2,737円。

4 款繰越金、1 項繰越金106万9,441円。

5 款諸収入37万700円、1 項延滞金、加算金及び過料ゼロ円、2 項償還金及び還付加算金37万700円、3 項雑入ゼロ円。

歳入合計8,533万2,278円。

次に、歳出でございます。

決算書187ページ、188ページをお開きください。

支出済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費307万6,574円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金8,095万9,963円。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金6万9,200円。

4 款予備費、1 項予備費ゼロ円。

歳出合計8,410万5,737円、歳入歳出差引残額122万6,541円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

189ページから193ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について一括してご発言願います。

ありませんか。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

193、194ページ、歳出ですけれども、総務費の11節の需用費です。消耗品費がぐっと倍以上に増えていました。製本代もです。こういった、どういうことに活用されているのか伺います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

194ページの需用費の消耗品費の内訳でございますが、この後期高齢会計のほうに使う事務用品等でありまして、コピー用紙とかそういったもので、需用費で使っているものでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

単純に前年度に比べて倍以上になっているのですけれども、それ以前と比べて、たまたま前年度が余計購入したという理解でいいですか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

昨年度から見まして若干1万2,000円ほど増えておりますが、これにつきましては後期高齢者の個別健診が受けられることになっておりましたので、この方々に通知をするために多く用紙を買ったりとか、そのために使った事務用品が多くなったものでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかにありませんか。

進行してよろしいでしょうか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

以上で令和元年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

日程第3、認定第4号、令和元年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

荻山会計管理者。

会計管理者（荻山義浩君）

それでは、認定第4号、令和元年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

説明の前に、決算の概要について申し上げます。

令和元年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算額は、収入済額は6,733万8,855円で、昨年に比べ金額で17万9,783円、率で0.27%の減、支出済額は6,594万7,513円で、昨年に比べ金額で91万5,477円、率で1.41%の増となっております。

それでは、決算書の197ページ、198ページをお開きください。

令和元年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算書。

はじめに、歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款使用料、1 項施設使用料3,392万3,550円。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金2,340万円。

3 款繰越金、1 項繰越金248万6,602円。

4 款諸収入、1 項諸収入752万8,703円。

歳入合計6,733万8,855円。

次に、歳出でございます。

決算書199ページ、200ページをお開きください。

支出済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費6,594万7,513円。

2 款諸支出金、1 項償還金ゼロ円。

3 項予備費、1 項予備費ゼロ円。

歳出合計6,594万7,513円、歳入歳出差引残額139万1,342円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

201ページから205ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について一括してご発言願います。

4 番、氷室裕史委員。

4 番（氷室裕史君）

203ページ、204ページの12節役務費の広告料ですけれども、こちら1万800円になっておりまして、前年度から半額になっていますけれども、成果報告書のほうを見ますといろいろなキャン

ペーンだったり、新企画キャンペーンですか、銘打ったりやっていますが、これが半額になっている理由を伺います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

204ページの役務費の中の広告料、前年度が2万1,600円で令和元年度が1万800円で、半額になったというこの広告料につきましては、電話帳に載せている広告等がありまして、それらが少し減額になったというものでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

分かりました。ただ、入館者数も前年度から4,000人、高齢者のリピーターを中心に減っていますし、今、赤字体質な施設ですけれども、広告料は本当にけちらずに、キャンペーン打っているのだったら、そういうことをやっていますというのをどンドンアピールしていったほうがいいと思います。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

委員ご指摘のおとり、やはり町民の方もそうですけれども、県内、県外の方々にも、町民温泉を利用していただくためにはそういった広告宣伝が必要だと思われまますので、有料、無料に関わらず、こういったことを宣伝していきたいと考えております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかにありませんか。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

201、202ページ、歳入の4款諸収入の関係です。備考欄の一番下なのですけれども、源泉ポンプ購入負担金55万というのが載っていました。それで、前年度は入替工事負担金というのがありまして、工事は去年やっていて、その辺の関係はどうなっているのかということです。ポンプは今年に来ている、当該年度に来ているというところの関係です。

それから、203、204ページになります。15節の工事請負ということで、ろ過器、いろいろ工事、交換とか出ていました。次のページにもガスヒートとかありますけれども、いずれこの施設、老朽化といいますか、常にそういうことが起きてくるという中で、一般的にはどンドンそういうのは増えてくるわけですけれども、今後の見通しというか、計画との関係ではどういうふうになっていくのかなど、この辺の負担とかというのは、その辺を伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

源泉ポンプの購入につきましては、昨年度、源泉ポンプの入替えをいたしました。それで、何かあったとき、事故があったときに予備のポンプを必ず備え付けておりますので、源泉ポンプの購入をさせていただきましたが、これは武蔵坊と2分の1ずつ按分しまして、2分の1負担していただきまして購入したものでございます。実際は、ですので、110万ですけれども、あとは武蔵坊のほうから半額負担していただいているものでございます。

204から206ページはろ過器の交換工事とか、あとはガスヒートポンプエアコンの部品交換工事ですけれども、町民温泉が立ち上がってから19年の経過がたっておりますので、このろ過装置も、あとガスヒートポンプも19年前のものでございましたので、やはりそれぞれ部品交換などをしながらやっていかななくてはできないものですから、その辺はメンテナンスもかかると。今後ある程度のメンテナンス、この部品、設備以外にも、やっぱりこれからは維持修繕費がかかっていくのではないかと想定されます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

進行します。

以上で令和元年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

日程第4、認定第5号、令和元年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

荻山会計管理者。

会計管理者（荻山義浩君）

それでは、認定第5号、令和元年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

説明の前に、決算の概要について申し上げます。

令和元年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算額は、収入済額は6,990万7,282円で、昨年に比べ金額で1,016万4,700円、率で12.69%の減、支出済額は6,720万1,877円で、昨年に比べ金額で826万1,778円、率で10.95%の減となっております。

歳入歳出の減の主な要因は、前年度に実施した中尊寺第2駐車場に係る舗装工事費の減額と、それに伴う駐車場施設整備基金からの繰入金金の減額によるものでございます。

それでは、決算書の209ページ、210ページをお開きください。

令和元年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算書。

はじめに、歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款使用料、1 項駐車場使用料6,515万2,450円。

2 款財産収入、1 項財産運用収入1万4,260円。

3 款繰越金、1 項繰越金460万8,327円。

4 款諸収入13万2,245円、1 項預金利子12円、2 項雑入13万2,233円。

歳入合計6,990万7,282円。

次に、歳出でございます。

決算書211ページ、212ページをお開きください。

支出済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費5,320万1,877円。

2 款繰出金、1 項繰出金1,400万円。

3 款予備費、1 項予備費ゼロ円。

歳出合計6,720万1,877円、歳入歳出差引残高270万5,405円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

213ページから217ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について一括してご発言願います。

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

216ページ、14節の中にプレハブ借上料というのが計上されているのですが、これはどこのプレハブの借上料で、どのような用途に使われているのか、お知らせください。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

216ページの14節の使用料及び賃借料のプレハブの借上料でございますけれども、これは年末年始の段階で中尊寺の第2駐車場等にプレハブを置いたりしているときに借り上げているものです。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

そうすると2つ目のプレハブということになるのですか、これは。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

年末年始のときに、ここにも出ておる電灯の臨時電灯なんかついたりするのですけれども、それらに伴ってプレハブをちょっとお借りしているものでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

よくのみ込めないのでございますが、第2駐車場に過去に同じようにプレハブの借用があって、その経費がかさばってきて、年々それを継続して借りないといけないということから購入をすることになったはずなのですが、その購入をされたプレハブに収納などはできない、あるいは今、課長がお話しになられたような運用はできないのかどうか、お伺いします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

その辺について、一応そういうふうな形では聞いておりましたけれども、ちょっともう一度確認して後ほどお話ししたいと思います。すみません。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

高橋伸二委員、休憩後に答弁でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

決算審査特別委員長（升沢博子君）

再開します。

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

先ほどの高橋伸二委員からのご質問でしたけれども、216ページのプレハブ借上料でしたが、私がちょっと勘違いして考えておりました。このプレハブは駐輪場に置いていて、シルバーの方に管理していただいて、自転車持ってきた方をそこに案内するような形でしているプレハブだそうです。勘違いしておりました、間違っておりました。失礼いたしました。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

決算審査特別委員長（升沢博子君）

それでは、進行いたします。

以上で令和元年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

ここで、先ほどの国民健康保険特別会計の質疑に対しまして、千葉町民福祉課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

2点ございます。まず最初に、三枚山委員からご質問のありました176ページの19節負担金補助及び交付金の流用関係です。流用先の関係の話でございましたが、勘違いしまして、外来年間合算高額療養費の説明だけしてしまいましたので、この流用の理由について説明をさせていただきたいと思います。

一般被保険者高額療養費において、10月の診療分が2月に請求されました。請求額に対しまして予算額が不足しておりましたことから、174ページの2款1項療養諸費2目19節負担金補助及び交付金から344万8,000円を流用させていただきまして、さらに不足しておりますので、次ページの2目の19節負担金補助及び交付金から49万1,000円を流用し、支出に充てて、2月分につきましてはこれで間に合ったわけでございますが、さらにまた3月補正において、やっと今度は3月請求の診療代の分が不足しておりましたので、その分見込みを算定した結果、700万が不足ということでございましたので、3月のときに増額補正をしております。700万の根拠につきましては、年間で一番高額である644万9,000円というのがありましたので、それを余裕を見まして、700万の増額をさせていただきました。

さらに、この5目の外来年間合算高額療養費、19節負担金補助及び交付金へ8万3,000円流用させていただきましたが、この項目につきましては毎年発生する高額療養費ではないことから、当初予算では予算措置をしておらず、確定するには3月までかかることから、新たにこの高額を設けて流用させていただきまして、支出したものでございます。大変申し訳ありませんでした。

あとは、猪岡委員から質問ありました182ページの23節償還金利子及び割引料の保険給付費等交付金返還金でございますが、これにつきましては、交付金を毎年3月末に概算で計算いたしまして、県のほうに概算請求いたしまして、その金額を納入していただきますが、その後4月、5月におきまして精算したところ、県のほうから余計に交付金をいただいておりますことから、その分、差額の分を翌年に、令和元年度に返還したというものでございまして、これは毎年やっぱりこういったある程度金額の大小はありますが、必ず精算されて返還金が出てくるということで、先ほどは違う答弁をいたしましたので、改めて答弁させていただきたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

日程第5、認定第6号、令和元年度平泉町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

荻山会計管理者。

会計管理者（荻山義浩君）

それでは、認定第6号、令和元年度平泉町下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

説明の前に、決算の概要について申し上げます。

令和元年度平泉町下水道事業特別会計歳入歳出決算額は、収入済額は2億9,468万8,786円で、昨年に比べ金額で265万432円、率で0.89%の減、支出済額は2億9,249万6,110円で、昨年に比べ金額で246万3,925円、率で0.84%の減となっております。

それでは、決算書の221ページ、222ページをお開きください。

令和元年度平泉町下水道事業特別会計歳入歳出決算書。

はじめに、歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合には読み上げを省略させていただきます。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金152万9,500円、ゼロ円、11万6,000円。

2 款使用料及び手数料5,454万1,907円、ゼロ円、494万4,818円、1 項使用料5,448万607円、ゼロ円、494万4,818円、2 項手数料6万1,300円。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金1,200万円。

4 款繰入金、1 項他会計繰入金1億4,358万1,000円。

5 款繰越金237万9,183円、1 項繰越金229万183円、2 項繰越事業費充当財源繰越金8万9,000円。

6 款諸収入75万7,196円、1 項延滞金、加算金及び過料ゼロ円、2 項雑入75万7,196円。

7 款町債、1 項町債7,990万円。

歳入合計2億9,468万8,786円、ゼロ円、506万818円。

次に、歳出でございます。決算書223ページ、224ページをお開きください。

支出済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款下水道事業費、1 項下水道事業費1億799万7,183円。

2 款公債費、1 項公債費1億8,449万8,927円。

3 款予備費、1 項予備費ゼロ円。

歳出合計2億9,249万6,110円、歳入歳出差引残額219万2,676円。なお、この残額は、下水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計に引継ぎ

を行いました。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

225ページから233ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について一括してご発言願います。

ありませんか。

進行してよろしいでしょうか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

以上で、令和元年度平泉町下水道事業特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

次に、日程第6、認定第7号、令和元年度平泉町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

荻山会計管理者。

会計管理者（荻山義浩君）

それでは、認定第7号、令和元年度平泉町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

説明の前に、決算の概要について申し上げます。

令和元年度平泉町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算額は、収入済額は8,865万8,879円で、昨年に比べ金額で1,919万1,018円、率で27.63%の増、支出済額は7,803万1,647円で、昨年に比べ金額で1,012万2,946円、率で14.91%の増となっております。歳入歳出の増の主な要因は、企業会計移行業務委託料の増額と、それに伴う町債、公営企業会計適用債の増額によるものでございます。

それでは、決算書の237ページ、238ページをお開きください。

令和元年度平泉町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書。

はじめに、歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金 5 万円。

2 款使用料及び手数料1,012万4,223円、ゼロ円、95万6,641円、1 項使用料1,012万3,323円、ゼロ円、95万6,641円、2 項手数料900円。

3 款財産収入、1 項財産運用収入896円。

4 款繰入金、1 項他会計繰入金5,326万5,000円。

5 款繰越金155万9,160円、1 項繰越金147万160円、2 項繰越事業費充当財源繰越金 8 万9,000円。

6 款町債、1 項町債2,360万円。

7 款諸収入、1 項雑入 5 万9,600円。

歳入合計8,865万8,879円、ゼロ円、95万6,641円。

次に、歳出でございます。

決算書の239ページ、240ページをお開きください。

支出済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款農業集落排水事業費、1 項農業集落排水事業費2,493万7,060円。

2 款公債費、1 項公債費5,309万4,587円。

3 款予備費、1 項予備費ゼロ円。

歳出合計7,803万1,647円、歳入歳出差引残額1,062万7,232円。なお、この残額は、農業集落排水事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計に引継ぎを行いました。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

241ページから247ページまでの歳入歳出決算事項別明細書の歳入歳出について一括してご発言願います。

ありませんか。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

歳入についてなのですけれども、会計の移行の問題もあるのでしょうかけれども、一般会計繰入が当該年度増えていたりするわけですから、一方、供給戸数が3戸くらい減っているわけです。ですので、これはこの集落排水だけで言えば、どうしても今後、戸数も減っていくだろうと。そうすれば、収入の面では、これ大変になってくると。

一方、終わりましたけれども、下水道のほうは延長が300メートルぐらい延びているのです。そうすると当然収入も増えてくるという関係になると思うのですが、こういう集落排水に限って言えば、やっぱりなかなか大変になってくるのだろうなど。

それでなのですけれども、修繕が前年度、中継機器か何か、ポンプの更新があるのだとずっと予算化されていましてけれども、これはどういうふうになっていくのかということなのですが、つまり、そういう経費というのは当然、今後かさんでいくということのはっきりしていると思うのですが、その辺はどうなっているか伺います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

設備関係ですけれども、老朽化によって経費がかさんでいくのではないかというような内容だと思うのですけれども、農業集落排水事業につきましては長島中央地区に処理場を持っておりますので、一部処理施設については機能強化ということで過去、修繕をしておりますが、あと、簡易的な施設としてはマンホールの中にポンプがあるマンホールポンプ施設ということ、機械設備でございますので、消耗品的な形で10年ぐらいたてば更新していくような形にはなってくるということでございます。そういうことをいろいろと点検などで機器の状態を確認しながら、ほかの必要なものから順次交換をしていくというようなことを今現在行っております、今後ともエリア的にはこのままの状況で処理をしていくということになれば、メンテナンス、維持管理費も当然かかってくるので、計画的に更新をしながら進めていくという考えでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかにありませんか。

進行してよろしいでしょうか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

以上で、令和元年度平泉町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

次に、日程第7、認定第8号、令和元年度平泉町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

認定第8号、令和元年度平泉町水道事業会計決算の認定について説明させていただきます。

はじめに、令和元年度における水道事業の概要についてご説明いたします。

決算書283ページをお開きください。

令和元年度平泉町水道事業報告書でございます。

令和元年度水道事業運営に当たっては、安全安心な水道水の安定供給を念頭に、経済性、効率性を図るため、創設から半世紀が経過する施設の維持管理や漏水防止対策を中心に事業の運営に努めました。

業務の状況ですが、給水総戸数3,016戸、給水人口8,039人で、計画給水人口1万680人に対する給水率は75.27%となり、給水区域内人口に対する普及率は96.72%となったところです。

年間総配水量は101万3,018立方メートルとなり、前年度より1万8,488立方メートルの増、有収水量は78万879立方メートルで、前年度比1万637立方メートルの増となっております。有収率は77.08%で、前年度比0.37%の減となったところです。

鉛管更新事業として、鉛製給水管の布設替えを計画的に実施するとともに、漏水防止対策として、漏水調査や夜間の流量測定を継続して実施することにより、漏水箇所を早期に発見しております。今後とも継続して漏水防止対策を実施してまいります。

次に、工事の状況ですが、浄配水施設・設備については、水道施設遠方監視装置更新工事、長島浄水場送水ポンプ更新工事などを実施いたしました。配水管等の整備につきましては、町道祇園線配水管布設工事、主要地方道一関北上線配水管布設替工事などを行い、安全安心な施設管理に努めたところでございます。

次に、決算の状況について説明いたします。

271ページにお戻りください。

令和元年度平泉町水道事業会計決算報告書。

はじめに、収益的収入及び支出です。

決算額でご説明いたします。

収入。第1款水道事業収益1億7,990万8,705円、第1項営業収益1億6,189万8,321円、第2項営業外収益1,801万384円、第3項特別利益ゼロ円。

第2款簡易水道事業収益1億1,714万4,285円、第1項営業収益6,577万8,058円、第2項営業外収益5,136万6,227円、第3項特別利益ゼロ円。

収入合計2億9,705万2,990円。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用1億5,634万5,071円、第1項営業費用1億4,118万9,349円、第2項営業外費用1,515万5,722円、第3項特別損失ゼロ円、第4項予備費ゼロ円。

第2款簡易水道事業費用1億1,312万8,707円、第1項営業費用1億418万8,382円、第2項営業外費用894万325円、第3項特別損失ゼロ円、第4項予備費ゼロ円。

支出合計2億6,947万3,778円。

次に、273ページをお開きください。

資本的収入及び支出。

決算額でご説明いたします。

最初に、収入です。第1款水道事業資本的収入1億1,047万4,628円。第1項企業債1億800万円、第2項負担金236万3,908円、第3項出資金11万720円。

第2款簡易水道事業資本的収入1億2,043万1,811円、第1項企業債7,260万円、第2項負担金4,783万1,811円。

収入合計2億3,090万6,439円。

次に、支出でございます。

第1款水道事業資本的支出1億8,510万3,261円、第1項建設改良費1億2,133万2,724円、第2

項営業設備費2万4,690円、第3項企業債償還金6,374万5,847円。

第2款簡易水道事業資本的支出1億5,823万3,490円、第1項建設改良費1億2,739万5,096円、第2項営業設備費9,550円、第3項企業債償還金3,082万8,844円。

支出合計3億4,333万6,751円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億1,243万312円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,064万1,688円、建設改良積立金1,000万円、引継現金2,381万9,813円及び過年度分損益勘定留保資金5,796万8,811円で補填したところでございます。

次に、276ページをお開きください。

令和元年度平泉町水道事業会計損益計算書です。

1 営業収益2億933万224円、2 営業費用2億3,834万8,224円、営業損失2,901万8,000円、3 営業外収益6,909万1,473円、4 営業外費用2,475万1,954円、営業外利益4,433万9,519円、経常利益1,532万1,519円、5 特別利益ゼロ円、6 特別損失ゼロ円。

当年度純利益1,532万1,519円、前年度繰越利益剰余金331万9,139円、その他未処分利益剰余金変動額1,000万円、当年度未処分利益剰余金2,864万658円。

次に、277ページをお開きください。

令和元年度平泉町水道事業剰余金計算書です。

上段の表の項目とその表の下段の当年度末残高につきましてご説明いたします。

まず資本金ですが、当年度末残高が3億4,246万7,653円。

次、右に移りまして、剰余金の中のはじめに資本剰余金についてご説明いたします。

受贈財産評価額3,719円、補助金ゼロ円、工事負担金1,316万9,991円、その他資本剰余金ゼロ円、資本剰余金合計が1,317万3,710円。

次に、利益剰余金についてご説明いたします。

減債積立金の当年度末残高7,037万円、利益積立金1,503万8,121円、建設改良積立金6,700万円、未処分利益剰余金2,864万658円、利益剰余金合計1億8,104万8,779円、資本合計が5億3,669万142円。

次に、279ページをお開きください。

令和元年度平泉町水道事業会計貸借対照表でございませう。

はじめに、資産の部でございませう。

1 固定資産26億1,739万4,271円、2 流動資産3億6,968万4,869円、3 繰延資産ゼロ円、資産合計29億8,707万9,140円。

次に、280ページ、負債の部でございませう。

4 固定負債14億5,313万1,073円、5 流動負債1億511万3,637円、6 繰延収益8億9,214万4,288円、負債合計が24億5,038万8,998円。

次に、資本の部でございませう。

7 資本金3億4,246万7,653円、8 剰余金1億9,422万2,489円。

資本合計5億3,669万142円、負債資本合計が29億8,707万9,140円。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

271ページから309ページまでの収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）、貸借対照表、事業報告書、収益費用明細書ほか決算附属書類について一括してご発言願います。

ありませんか。

進行してよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

以上で令和元年度平泉町水道事業会計決算についての質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

13時まで休憩といたします。

休憩 午前 1 1 時 5 1 分

再開 午後 1 時 0 0 分

決算審査特別委員長（升沢博子君）

再開します。

参与の千葉農業委員会会長の出席をいただいておりますので、報告します。

ここで、先ほどの国民健康保険特別会計の質疑に対して千葉町民福祉課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

度々申し訳ありません。

先ほど猪岡委員から質問がありました国保会計の180ページ、償還金、一般被保険者第三者納付金返還金につきまして、答弁に間違いがありましたので訂正をさせていただきたいと思っております。

国保の保険証を使用していた方が交通事故の被害に遭いました。国保連に損害賠償事務を委託しているため、加害者側へ医療費の請求を国保連のほうを通じて行い、支払いを受けておりました。

しかしながら、令和元年度になりまして、この方が平成29年度から社会保険に加入していることが判明したことから、本来、国保連を通じて支払いを受けていた医療費は加入している社会保険側が受け取るべきであることから、平泉町の国保から納付金として国保連へ2万7,187円を返還したものでございます。

なお、国保連はその返還金を社会保険側に支払うことになるということでございます。

以上でございます。大変申し訳ありませんでした。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

これから総括質疑を行います。

令和元年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算の全般にわたってご発言願います。

1 番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

子育て環境の充実について伺います。

なかなか定住化が厳しい中で、この子育てに優しい町、子育てに充実した町、具体的にどのようなことを目指しておりますか。また、現在どのような計画はあるのでしょうか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、最初に私のほうから総体的なことになると思いますが、まさにその今回の公民館、図書館建設の中にも子育て支援の部分も設置したというように、これは従来、今、行われてきました子育て環境の整備もなのですが、医療とか様々な観念があるというふうに思います。

その中で、特に医療関係等々については、近年、様々な対応をさせていただいてきておりますし、むしろ町としては、別に比較論ではありません、周辺よりもいち早く取り組みながらやってきたということは事実であります。

しかしながら、今回の企業誘致もなのですけれども、やはり子育て環境をしっかりされているそういう地域が今後、企業誘致に関しても大変望まれてきていると、特に、企業誘致に関しては、当然、定住構想の中にある企業誘致でもある、そして働く場を確保、まさに若年層がやはり定住していただけるというのにも、中でもやっぱり企業誘致もそれをやってきたのも事実であります。

その中でも、委員もご承知のように、今回の長島製作所もそういった子育てを支援をする、そういう優良企業の一つであります。車を生産するから、何を部品をするから、IT関連産業がこうだからということだけではなく、やはりそういった環境を大事にしながら、つくり上げながら、そして地域と連携を取りながらやっていただける、そういう企業として今回も迎え入れたところでもありますし、今回こうして立地していただけるということでもあります。

そして、また、昨年もなのですけれども、小学生の子供たちに、やはり子育て、私たちが自由に遊べるそういう公園がほしいという、そういう提案も受けておりますし、今、公園を設置するとしてもやはりざっと見積もっても五、六千万とか結構なお金が必要のところでもあります。

しかしながら、そういった経済財政的なこともなのですけれども、むしろ平泉のこの世界文化遺産のこの地域をむしろ新たに公園というふうに造り上げなくても、むしろ一つ一つの史跡が一つの公園という、そういう状況をつくり出せるのだらうと。

そういった中には、新たに金をかけるということではなく、今ある史跡を十分に生かしながら、まさに史跡公園をやっていくのが最もベストだらうと。そういったことで、文化庁にも今、史跡

を壊すのではなく、今ある史跡に例えばブランコとかそういったものを置くと、史跡を守るよりもむしろ一部壊すような話になってしまいますので、壊さない範囲内でのそういったある一角にそういう遊具を設けたり、またそれに隣接する土地を準備して、そういった公園の史跡公園を造る構想等を今提案させていただいている段階であります。

いずれ将来、11区の志羅山児童館もありますが、いずれあの地域も立地的にも今後見直していかなくてはならないのだろうと。そんな中で、ここは廃止しますよと言いながら何も無いのでは駄目ですから、やっぱりそうした史跡公園という公園的なものを設置した中で、施設も今後検討していくという、総合的にやはりそして子供たちが、子供たちの声が響く、そういうやっぱり地域、町にしていきたいと。

そういった意味では、子育て支援ですから総合的にそういったことをさらに取り組み、今まで以上にさらに取り組んで、そして進めていきたいというふうに思っております。具体的に医療とか別の部分については担当課で答弁いたしますけれども、総論的にはそういう地域を、町をつくるという子育て支援であります。

以上であります。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

具体的な方策ということでございますが、まず保育所の待機児童問題でございますが、やはり待機児童が昨年も今年度も何人か出てきているわけでございますので、この待機児童をやっぱり解消するべく保育士の確保、あとは例えば、一般質問でもお答えいたしました、小規模保育園等も今、町内にはございませんが、そういった方、そういったことをやってくれる事業主さんを何とか見つけ出して、公立の保育所だけではなくて、そういった私立の保育所も利用して小規模で、小規模でも小規模のほうがいいというやはり親御さんがおりますので、そういった小規模保育園を誘致してきたりとかという施策を取り組んでまいりたいと思っておりますし、あとは、やはり今、親がやっぱり子育てに対してやはりなかなかうまくいっていないという方が、親がおりますので、そういった方々に対するケアを充実させるためにもいろんな施策をやっていきたいと思っております。

町民福祉課のほうでは、虐待のお子様などの家庭などの相談を受けておりましたので、そういった家庭が、虐待の家庭がやはり最近多く見られておまして、その相談回数、相談の件数も増えておりますので、そういった相談のほうを充実させるためにその担当職員の知識を増やすという、豊富にするためにもいろんな研修会などに行って、その対応もできるような形に持っていければと考えてございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

保健センターでの子育て支援に関しましてですけれども、保健センターではお子さん方の健や

かな成長と発達を見ていくような各種健康診査ですとか、また、子育て支援事業といたしまして、1歳未満のお子さんとそのご家族の方が参加するピヨピヨ広場という広場を設けているのですが、そちらのほうには毎回10組ぐらいずつの参加がございまして、そういう中での子育て支援、子育てに悩むお母さん方への支援を行っていきたくと思います。

また、子育てに関しまして、保健センターのほうでも電話相談だったり、あとはお子さんの体重測定など、子育てに関するご相談など随時受け付けておりますので、お母さん方から連絡があった際には、日程調整等いたしまして来所していただいている相談なども行っておりますので、そういう相談やあとお話を聞いたりとかということをしていければというふうに思っております。

また、お子さん方の対応についての講座なども開きながら、皆さんと一緒にお母さんの支援をしていきたいというふうに思っております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

1番、大友仁子委員。

1番（大友仁子君）

企業誘致、すごい素晴らしいことなのですが、ますますやっぱり待機児童が増える懸念が予想されます。それで、ぜひ、今現在も3人ぐらい待機児童いると思うのですが、早急にそれは本当に喫緊の課題だと思うので取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

今回の企業誘致の話的前提にして先ほどお話ししましたけれども、当初3年ほど前でしたけれども、企業さんとお会いしたときに、社長さんが私にこう言ってくれたのです。何を言ったかというのが、まさか社長がそういう話を私に聞くと思っていなかったのですが、いずれ企業誘致は一つは減免措置とかいろんな措置ありますよね。

しかし、その団地について、そのことではなくやはり安心して子育てができる、そういう地域をつくることによって企業さんも来てもらえる、新たなそういう造成といいますか、誘致の仕方を考えていこうというのが、ここ四、五年ずっとそれをテーマにしてやってきたところでした。

ところが、そういうときに社長が私にお会いしたときに、今、待機児童はありますかと私に聞いたのです。私はいや、今うちのほうはゼロですと言ったら、大変びっくりしていました。そういう意味では、全くそのとおりだったのだなということを思いました。

そういった中では、一生懸命そのことについては、今回も議会の中でも議論いただきましたけれども、何とかそれを目指しながらやってきたのも事実であります。

そして、最もそうした企業誘致でもいろんなことを取り組んでいくときに、やはり子育て支援というのは、やはりまさに中心に据えるそういう政策の一つであるということもさらに思い知らされたということも事実であります。

本年も当初は待機児童ゼロでスタートしていたのですが、当然出入りあるわけですし、

そういった中で現在3名というのは、私としても、まさに委員がおっしゃるとおり、喫緊の課題でありますので、今後もさらに必死に取り組んでまいりますのでご理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかにありませんか。

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

それでは、総括質疑ということで時間外手当全般と平泉町健康福祉交流館に関しまして、何点か総括して質問をさせていただきます。

歳入歳出決算審査意見書によりますと、令和元年度の時間外勤務手当は合計で4,794万8,685円、前年度から比べますと1,263万8,523円増加しております。1人当たりの年間平均時間外勤務は205時間、こちらも前年度と比較しますと78時間増加しているというのが現状です。

そこで何点かお伺いいたします。

1点目は、時間外勤務は担当部署の偏りがあるとされていますが、一個人への偏りというものはないのか、具体的には一番多い方で時間外勤務は何時間程度しているのか伺います。

次に、時間外勤務の業務内容の把握はどのようにしているのか伺います。例えば、時間外勤務で業務日誌のようなものをつけているのか、あるいは管理職も一緒に残っているのか。また、そういった規格というか、そういうものは各課共通で統一されているのか伺います。

次に、時間外勤務の縮減というものはこれまでも取り組まれてきていますが、なかなか今までの取組では縮減が進んでこない、そういった現状のようです。今後、どのように時間外勤務の縮減の対策を行っていくのか伺います。

次に、平泉町健康福祉交流館に関しまして、入館料の半分を職員の賃金、半分以上ですね、半分以上を職員の賃金が占めている現状について見解を伺います。

次が、繰入金への依存を今後どう脱却していくのか。これまで先輩議員が今後、民間委託あるいは売却、少し乱暴な言い方をすれば、今後はその健康福祉交流館をなくしていくことも視野に入れていくべきではないかとそういう話があったと思います。その件について見解を伺います。

そして、今後の健康福祉交流館、これの広告戦略をどう考えているのか伺います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

氷室委員から3点ほど質問がありましたけれども、まず一つは、時間外の昨年、平成30年度に比べて令和元年度が多いということで、一番多い時間数は何時間かということですが、758時間の職員が1人おります。それで、700時間以上が令和元年度は3人おりました。

それから、個人に偏りはあるかということですが、平成30年度と比較しますとそういったことは見られませんが、一部傾向はあるのかなというところも、はっきりは言いませんけれど

も、そういったところになります。

それから、残業に、時間外についてどのように把握しているかということですが、当然、時間外をする場合については、事前に管理職のほうに今日はこういうことでやるというふうなことで話ありますし、あとはいろいろな事業等を抱えている中で、計画的に行うようにはもちろんしているわけですが、この時期にちょっとこういう調査ものが来てというふうなことで、事前にこの時期は少しやらないというふうな話を前もってあった上で、当日そういった話をしてありますし、時間外のシステム、今システムに変わりましたが、こういったことでやるかというふうなことで記入をすることになってございます。

それから、今後についてですが、この時間外については、これまでもその都度、庁議の中でいろいろ話をしてきておりますけれども、やはり令和元年度につきましては選挙もあったということもありますけれども、いろんな制度改正があったり、あるいは会計検査院の調査が平泉町に入ったというふうなこともあって、その対応でやはり特殊事情が重なったというふうなこともあってちょっと増えていたと、増えているというふうなことであります。

今後は、やはり計画的な執行というのは各職員にも管理職を通じて話をしていきますし、やはりその都度都度、各課の中で業務確認をしながら、あとはチームワークで1人に偏ることないように対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

健康福祉交流施設の職員の賃金が今、その半分ぐらいの収入、支出の半分を、半分行っているということに対してどういうふうに思っているかというお話でございますが……

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉課長、マイクをもう少し寄せてください。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

今の職員体制につきましては、フロントが7名、食堂に3名おまして、勤務時間体系が午前8時から午後10時までとなっております、変則的ではございますが3交代でやってございます。

その時間が今、会計年度職員対応になりまして、時間が通常7時間45分ではなくて7時間15分になっておりましたので、その7人を3交代でやると今の状態が本当に余裕がない体制でございます。

やはり男子と女子風呂がありますので、まさか男子風呂に女性の方が行って作業のタオルを取り替えたりとかするのが無理なので、やはり男女の構成も変えられない、また食堂のほうも3人体制でございますので、やはりこれを減らすというわけにもいかないということでございますので、人数に対して、職員の人数に関しましては、今がちょうどびったりというか、本当にぎりぎりの人数でやっている、少なくはできない、多くすることはできますが、少なくすることはこれ以上できないという状態でございますし、あとは会計年度任用職員になった影響で、令和2年度

につきましては令和元年度より900万から1,000万増えてきておりますので、やはり経営するには経営状態でいきますと、やはりその人件費が圧迫しているというのは事実でございますが、これ以上はやっぱり人数の件はできない状態であるかと思っております。

繰入金の脱却ということでございます。

確かに、ここ数年、2,000万から3,000万近くの一般会計から繰入れさせていただいております。

やはり一番の原因といたしましては、入館者数、入館者が少ない、あとは以前までですとキャンペーンを張ってしまして、キャンペーン期間も長く、年間の半分近くまでは行きませんが、3分の1から半分以内のキャンペーンを張っていただきまして、通常の価格より500円のところを300円にしたりとかしてやってございましたが、令和元年度におきましては、その期間を見直しして短くし、そしてそれでは減額、300円だったのを400円にしたりとかして、入館者数は減っておりますが、入館料につきましては、平成30年と比較して若干増えてきているということで、徐々にではあります、そういったいろんな対策を講じて、一般会計からの繰入を少なくしようとはしておりますが、経費節減も当然やってございますが、やはり経費につきましてはやはり限界がございますので、機械設備も耐用年数が大分たってきました、もう交換する時期になってございました。その設備もいろいろとメンテナンスしながらなるべく長持ちしてもらおうようにはしておりますが、なかなかその経費節減にまで至ってないところがあります。

いずれにいたしましても、入館者数をいかにして増やすかというのは、やはり今後の課題となっております。やはり町内の方はもちろん、県外からも来ていただくような施策をこれから取り入れてやっていかなくてはいけないかなと考えてございます。

あと、今後の戦略でございますが、先ほどの民間とか、辞めるというお話でございましたが、今のところ、やはりこの温泉、健康福祉交流館につきましては、町の方が入っていただいて健康の促進を図ってもらうということから、意味合いからこの温泉をやっておりますので、やはり町営でこのまま直営で今のところは直営でやっていきますし、民間への移譲は考えておりません。

いずれ、町民の方々の健康維持促進を図る意味で今運営しておりますので、そういった考えはございません。

いずれ、今後経営を安定させるために、庁舎内のほうに課長補佐クラスの職員を集めましてプロジェクトチームを立ち上げまして、今後そういった問題、入館料とか、あとは入館者数の増をいかにしてやっていったらいいかということのをこれから話合いをして、来年度以降につなげていけたらなと思っております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

広告の戦略でございますが、先ほども質問でありましたとおり、今のところは電話帳等の広告でございますが、そのほかに旅行雑誌ですか、旅行の雑誌等に全国紙、全国版、全国版になるか、ちょっと地方版になるか分かりませんが、そういった形でその予算をちょっと確保できる

のであれば、そういった形で広告、できれば有料ではなくて無料で広告を上げてもらうようなところを探して、そういった広告、あとは町のホームページとか、そういった形で広告宣伝をして集客に努めてまいりたいと思っております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

それでは、順を追っていきます。

最初のまず残業というか、時間外手当、時間外勤務ですね、勤務が一番多い方で758時間、700時間超えが3人いると、それはもうとんでもない時間といったらとんでもない時間ですけれども、まず今の課長の答弁聞きますと、まず押しつけはしていないということでまず安心はしました。

ただ、次の点、事前に残業をする際は課長級に報告するということですが、報告の仕方とかは各課で共通でしょうか、それともばらばらの規格なのでしょう。そこを再度伺います。

それと、次が町民温泉のほうです。平泉町健康福祉交流館の人員のほうも減らせない、限界だという話でした。

そうすると、本当に減らせない費用が出てきて、これ以上、固定費あるいは修繕費、今後もかかってくると思いますが、本当に今、確かに町民の憩いの場としての役割はありますけれども、入館者数、これ以上なかなか増やしたとしても急増はしにくいと、そうすると本当に手放すことというのですか、本当に議論する段階に来ているのではないのでしょうか。そこを再度伺います。

それと、広告戦略ですが、私が一般質問で伺いましたが、結局個人旅行が今後増えてくると、そういうふうな見込みがあるということで、例えば、町民温泉のほうを、ホームページありますけれども、ツイッターやフェイスブックのほうが多分ないと思いますけれども、例えば個人旅行の方で平泉町を検索して、ツイッターでその福祉交流館出てきて、福祉交流館で画面を見せたら100円引きとか、そういった簡単なキャンペーンでしたら、もう本当に無料で広告も張れますし、そういったことはどうでしょうか。伺います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

時間外のことについては、特に申請書というのはありませんで、口頭で管理職のほうに話をし、では分かったというふうな形での対応ですので、統一したものというのはございません。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

広告の関係でございましたが、先ほどちょっと説明はしておりませんでした。雑誌等の掲載等でやってございますので紹介させていただきたいと思っております。

インターネットサイトのるるぶ、いわての温泉パーフェクトガイド、岩手県観光ポータルサイトいわての旅、まっふるマガジン岩手 盛岡・平泉21、ナビタイムジャパン、これは日本最大級のナビゲーションサービスだそうです。あと、インターネットサイトのニフティ温泉、あとは全国地図検索システムマピオンほかといった、こういった無償で掲載してくれる旅行雑誌等を使って周知活動はさせていただいております。

今、委員さんからお話がありましたツイッターとか、そういったSNSを使った広告につきましてもやはり効果的でございますので、こういった形、こういった形ができるのかもちょっと模索、研究しながら取り組んでいきたいとは考えてございます。

あとは、さっき言った最後の温泉の経営ですね。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

町民温泉については、先ほど氷室委員からも御指摘あったそのとおりでありますし、また、町民温泉は今年で19年たちました。

当初の目的、今も目的も変わらないのですけれども、ただ利用者の方々の温泉に対する、つまり町民温泉に対する考え方というか、利用の仕方というのが大分その意識は変わってきたというふうに私は思っております。

特に、こうした高齢者が今どんどん増えている中に、昼のニュースでもありました100歳以上がもう8万人達成したという、まさに高齢社会であります。

そんな中で、冬場であっても車で、昔、昔というか、かつては温泉といえば山間部にあったのですが、この町なかで温泉を利用できて、そして朝、家の人に送られて温泉で1日おにぎり持って行って、ラーメンを食べて、そしていつもの人たちと話しして、そして夕方迎えにきてもらって帰ってくるという、新たなそういう憩い場になっているのも事実でありますし、最近、毎週毎週、毎日ですね、常連のように通われている方にもお会いするときあるのですが、いや町民温泉はいいなど、こうしてみんなで夕方仕事帰りの人たちも寄ったりなんかしていいなどという、そういったこともいろいろ聞かれる場所にもなっております。

しかし、かといって一般会計からどんどん繰り上げてやって、それだからやっていいのだという事は全くなりません。先ほど課長の答弁にもあったように、何とかそれを圧縮しながら運営ができないかと、まさに源泉も先ほどの質問にもあったように、源泉も今は武蔵坊と半々でやれる、でなければ全く自分たちでやっていかなきゃなんないですけれども、ポンプの交換等もそうしてやる、そういうメリットも使いながら、そして今、19年運用してきたのですが、いずれそれを圧縮する方法、昨年もいろいろ取り組んでいただいて、去年は一昨年より4,000人ぐらい減ったと思うのですけれども、その中でも若干ではありますけれども、見直し等によって料金も微増したことも事実であります。

いずれ、この地域で年間9万人の方々が利用されるというのは、私は決して今この温泉が大きな荷物にどんどんなっていくという、そういう考え方から若干そういうところを見直しながら、

再度検討していく、そういう節目であるということはそのとおりだと思います。

本年プロジェクトチームを今立ち上げながら議論をいただいているところでありますが、いずれもう少しそういった議論の行方、そしてそれを実践しながら、特に本年は新型コロナウイルス感染症の関係で入館者も当然、当地域だけでなく減っているのも事実であります。

しかし、そういうときだからこそ新たな取組を、そして模索し、検討し、そして提案し、実施していくというのはまた大事なことだと思います。

一般質問の中でも朝風呂をやったらどうだというご提案もありました。しかし、先ほどの人件費どうのこうのという報告にもあったように、しかし、朝風呂をやってそれでまたさらに利用が変わっていくのであれば、また新たその温泉の生かし方といいますか、活用の仕方というふうになるのかなと思います。

いずれ、町民のそういった福祉交流館という、そういう位置づけは何年たっても変わるものはありませんが、ただその内容の中でもどういう仕組みをやっていけば、さらに利用客も安定して、そして若干増えていくような、そういう政策が取れるのではないかなというふうに期待しながらプロジェクトチームと歩んでまいりますので、どうぞ皆様方にもどうぞ町民温泉を利用しただきながら、さらに繁栄を私もするように努力してまいりたいと思いますのでご理解を賜りたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

町長の町民温泉というか、町民の福祉向上に対する熱い思いというのは本当に十分伝わってきました。だからこそ、本当にこの町民温泉、健康福祉交流館について、本当に真剣に議論して考えてほしいと思っております。

そして、時間外手当のほうに関しまして、報告は各課共通の規格がないということでしたが、例えば、時間外手当の成果品の精査というのですか、誰々さんが何時から何時までやりました。こういう何時から何時までやった成果品はこれです。では、その何時間でやった仕事に値するのかと、そういう精査というのはしているのでしょうか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

行政の仕事ですので、成果品が出るものもちろんありますけれども、ほとんどがそういった通常の業務の中では、成果品といっても、その1日で調査とかで期限が決まった、たまたまそういったものであれば、そういった報告してというふうなこともあるかと思いますが、その確認というのは、その成果を、この昨日の時間外の中でこういった成果をとるところまでは、提出というか、そういったものは今のところはありません。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第54条のただし書の規定によりまして、特に発言を許します。

4 番（氷室裕史君）

ありがとうございます。

誤解を恐れず申し上げますと、結局、私はそこの成果というか、そこにこだわったのは本当に700時間超えている方もいますし、本当に必要のない時間外勤務が行われていないかということをごい私は危惧しております。そういった意味で、本当に精査してほしいなという思いはありますので、そこのところをぜひ検討していただければと思います。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

時間外業務につきましては、やはりいろんな特殊要素が出てくる場合もありますけれども、やっぱり日頃からの年間当然やることが分かっているわけですので、計画的な執行というものを心がけて、職員には再度この認識を共有していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかに。

3 番、猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

3 番、猪岡でございます。

長島製作所の社長さんに待機児童がゼロで喜んでいただいたと、長島製作所は長島宇山王で始まりました。最初の従業員さんたちがまだいらっしゃいます。工場の中で走り回っていたと、社長さんが、そういうお話を伺いました。

待機児童です。現在3名、8名は他地域で見いただいていると伺いました。そういう方たちへの情報の提供というのは、例えば、長島の保育所とか、平泉の保育所で預かれるよとかという情報提供はしているのでしょうか。

続いて、交通指導員の直近の待遇改善、いつでしたか。

人口ビジョンの23ページに各種影響の整理についてということで書いてあります。生産年齢人口の減少によりサービスの維持のための人材確保が課題、また人口の減少によって基準財政需要額が減少し、地方交付税の減少も懸念されると。どんなふうに減少していくか見通しを伺いたいと思います。

急ピッチで福祉サービスへの予算が必要になっていくと思います。そこら辺もお伺いいただきたいです。

高齢化は現在進行形で、認知症カフェ事業委託に5万2,081円、利用者お一人一人に、お一人一人とのコミュニケーションにどれだけの担当者や協力者の時間や準備が必要かご理解いただけ

ていますでしょうか。

配食サービス事業委託料76万7,200円です。1件について350円の委託補助をいただいております。ただし、東に7キロ、西に9キロ、配達困難地域があるそうです。でもこのサービスを受けたい方たちがいらっしゃいます。お考えいただきたいです。

最後に、福祉有償運送事業をどこに計上していますか、決算の中に。補助を出していらっしゃると伺いましたけれども、どこに計上されていますか。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

まず最初に、待機児童の方とご父兄の方、保護者の方に情報提供をしているのかというお話でございますが、いずれ各保育所でそういった例えば空きが、児童の空きがあった場合につきましては、それは優先的にその待機児童の保護者の方には連絡しておりますし、あとはいつ入りたいということのお話がありますので、その時期には情報提供はさせていただいております。

あと、委託という、委託の措置している、他の市町村に委託をしている児童さんにつきましては、8名につきましては、これは保護者の方がそちらの保育所がいいということで、そちらのほうに通園しておりますので、待機児童という扱いにはなってございません。

結局、1年間そちらの保育所に行って、2年目をどうするのかというのは、やっぱりそちらの保育所のほうが慣れてきたからそちらでいいですよという方が8人が全て、空きがあったら平泉のほうに来たいという方ではなくて、最初からそちらの保育所に入るという方でしたので、待機、もともと待機ではないのですけれども、待機という形にはなってございません。

あとは、交通指導隊の待遇改善でございますが、一般質問であってすぐ調べたのですけれども、私の知っている範囲では平成25年、平成25年度と今の報酬額は同額でございますので、平成25年度からは上がってございません。

それで、その待遇改善ということでございますが、他市町村の例を見ながら検討はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

人口ビジョンの中の生産年齢人口が減ったことによって地方交付税がどのようになるのかというご質問ですけれども、地方交付税制度はその地方自治体によっていろんな特徴があるわけですが、それを一定の水準に維持するために割り当てられるものでして、基準財政需要額ということで国が示す単位費用と人口等をそれらを掛けたものから基準財政収入額、これを引いて不足分を交付税措置されているというふうなことです。生産年齢人口が減るとということは基準財政収入額も減るといっていいでしょうし、一方で基準財政需要額のほうも人口減ということで減

ることになりますので、ただその割合についてはどのようになるかということで、今の財政計画の中では、歳入のほうは厳しく見ておりますので微減の状況で見ております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

高齢化が進む、認知症カフェのコミュニケーションやその準備等、どのようなスタッフというようなことだったかなというふうに思うのですが、認知症カフェについては社会福祉協議会のほうに委託して実施しておりまして、スタッフといたしましては、社会福祉協議会の職員、それからそこに実は傾聴ボランティアさんのお手伝いもボランティアとして入っていただきまして、その中で参加者の方々とのコミュニケーション、そして個別でのお話を聞くというような役割もしていただきながら傾聴ボランティアも入っております。

あとは、社会福祉協議会の職員のほうで2人、3人ぐらいでしょうか、そのカフェの運営のほうを実施しているという状況になります。

参加者の方々は、それぞれお互いにお話、話し合ったりとか、コミュニケーションについてもそれぞれ参加者での過ごし方だったり、あとは個別で相談したいというときにはそれぞれ個別で対応をしているという状況かと思えます。

それから、訪問配食サービスについてですが、先ほど遠方というか、遠隔地のところでの配食が困難なところがあるというお話をいただきました。

そちらのほうで、保健センターのほうでもその辺をちょっと確認をしながら、今後、社会福祉協議会さんのほうともちょっと協議をしながら、配食困難地域といいますか、が解消されるように検討をしていければというふうに考えております。

あともう一つ、大変申し訳ありません、福祉有償運送についてですけれども、両磐地域のほうでこちらの福祉有償運送の運営協議会を設置しているのですが、そこへの負担につきましては、申し訳ありませんが確認させていただいてからお答え申し上げたいと思います。申し訳ありません。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

配食サービスなのですけれども、これは要するに事業者、依頼を受けた要するにお弁当を作る、お料理を作る方たちが、要は手がかかり過ぎる、要するに輸送困難とか、時間、一つ一つに時間がかかるということなのだそうです。そこら辺がやっぱりサービス対価というのかな、難しいというお話でした。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

配食サービスのその状況、困難な状況については、保健センターのほうでも確認しまして、それで今後、先ほども申し上げましたけれども、それこそその距離がやはり遠いという分だけの、委員さんおっしゃるとおり、その対価の部分で今後検討していかなければならないところかなというふうには認識しております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

新型コロナウイルス感染症は、コロナ禍において生じた問題の背後にある現代社会の問題点や矛盾、脆弱さを教えてくれました。多くの識者が新自由主義の害悪を口にします。自己責任論に基づく医療、介護や福祉の削減、官から民へという政策によって、公、公共の力を弱め、社会の抵抗力、つまりコロナ禍を克服する力を奪ってきたということもあると思います。

コロナの影響で来年度の税収の落ち込みは、今年度の税収の落ち込みは来年度の予算編成にも大きな影響を与えていると思います。そうした中でも、町民の暮らしと福祉を守り抜くことが町政には求められています。

基本的には、どの自治体でも一定の行政水準を保障する一般財源保障の仕組みの維持改善を求めながらも、自治体の財政権を拡充していくことが課題であり、特に住民が財政をコントロールし、参加していく住民自治の確立が求められます。そういう観点からも決算の審議は重要であり、来年度の予算編成に生かす立場から総括質疑を行います。

まずは、歳入の問題です。

町民税ですけれども、決算からも町民税の中で給与所得からの税収は多く、ある意味で安定しています。企業誘致も成功し、労働力も求められているといます。税収を増やすという観点からも誘致企業で働く人の確保、その具体策が求められています。その考えはどのようなふうにご考へているのか伺います。

また、営業所得、税収という点では、新型コロナの影響は今後も続く中、必要な支援はする、同時にコロナ禍でも経済が回る、商売が元気にできる、その仕組みが必要です。いわゆるコロナ対策に取り組んで半年となりますけれども、この点での具体的な方向性を伺いたいと思います。

農業では、道の駅も完成から5年目ですか、道の駅だけではありませんけれども、米の出来不出来によって農家の所得も左右される、こういう点では複合経営多品目、こうした挑戦も必要で、その辺の支援策が必要だと思います。この点でどのようなふうにご考へるか伺います。

2つ目は、先ほども出ました時間外手当の問題であります。

全体的に関わる問題ですが、昨日の質疑の中で、保育所、保育士が2人増えて時間外手当が減っているという回答がありました。議会でも議員が頑張れば事務局の時間外労働も増えるという状況もあり、議会でも事務局も増やしてほしいなという私自身は思っていますが、やはり職員定数の問題もありますけれども、根本的には人も足りないということだと思っております。

今年3月だと思えますけれども、再任用の条例の改正がありまして、これは費用の一部が国が負担するというふうに認識していますが、そういった点で、この保育所の経験もありまして、やはりそこを大きくそういった単純に選挙があったからというだけでなく、やはり労働時間は短くするというのが大事で、そういう観点から考えを伺いたいと思います。

それから、保健衛生の問題ですけれども、受診率の話、昨日伺いました。本当に重ねてよく頑張ったということだと思います。

そこで、課題ですけれども、精密検査受診状況というのがこれは下がっています。検査が上がって、そうした方たちがみつかってくるということもあるかもしれません。ただ、やはりこの改善が必要だと思います。その点で対策を伺います。

衛生費の清掃費の問題です。

この間、環境問題とかいろんなことも言われてきました。今、世界中の大きな課題でありますけれども、やはり可燃ごみが増えている、家庭系が増えているということです。やっぱり思い切った対策が必要です。そういう点でどういうふうにその思い切った手だてを考えているのか、従来答弁ではこれは解決できなかったということでもありますから、そこを伺いたいと思います。

それから、農林水産関係です。

負担金、交付金、これ前年度も決算でも触れました。いろいろ補助の仕組み、支援の仕組みはこれはいいわけです。ただ、なかなか使えない、使ってもらえないといえますか、そういう点でのちゃんとしっかりと使ってもらうための手だての問題です。その辺はあれから1年たってどういうふうになっているのかということでもあります。

今回の決算でもその辺の状況は、大体その農業関係だと10のうち6つは当初の予算は使い切れませんでしたので伺います。

商工費の問題です。

店舗リフォームが2件から3件と増えて、今後の見通しはどうなっているのかということをお伺いしたいと思いますし、今、コロナ禍の中で、一関市ではこういった対応のリフォームも新たに支援の対象にしているというふうに認識しています。と同時に、やはり建築関係も大変で、リフォームも店舗に限らず、当時、建設課、リーマンショックのような経済の落ち込みがないとという答弁が何度かありました。

まさに今、そのリーマンショック以上の影響が出ているわけですから、今、建築関係はようやく海外からの部材も入るようになって、ただ仕事のほうはなかなかと、循環型の話も一般質問でありました。やはり経済の面でも、地域を回すという点でも、このリフォームは非常にいい仕組みだと思いますので、どのように考えるか伺いたいと思います。

それから、社会教育費の問題であります。

17節、22節に関わるわけですけれども、今、発掘調査を進めていると思います。この進捗状況と遺構や遺物の評価など、もちろんまだまだ途上なわけでもありますけれども、いろいろ見つかっているという話も伺いました。そのことが一つ。

それから、移転の問題に関わってでありますけれども、私も相談を受けましたけれども、業者

が来て、その移転の説明をし、その保障についての調査をしていったと。ところが役場は一回も来なかったということで、これはやはり近隣自治体から聞きますとなかなか丁寧さに欠けるなどということを私は思いました。

そういう点では、今後、設計とか建設に入っていくわけですがけれども、やはり全体的に丁寧に進めていくということが大事だと思いますので、その辺について伺います。

最後は、特別会計国保についてです。

高額医療費が増えたり、これは年度によって多い年もあれば、そうではない年もあるということとで波があるわけです。都道府県化、岩手県統一保険料に向かっていくわけですがけれども、やはりこの医療費が少ない平泉では、都道府県化によって医療費が上がっていくということが、少ないところほど上がるという可能性が、県のその統一に向けた方針からもはっきりとしてきました。

先ほどの午前中でもいろいろ努力すれば、確かに県からの補助も増えますけれども、しかしそれはなかなかこれは大変なことでありまして、医療費を抑えるというそもそもの仕組みが都道府県化だったことを考えれば、これはなかなか困難です。

そういった中で、やはり保険者の負担が増えるという点で、これは1兆円の国の公費投入問題を言ってきましたけれども、ただそういう中でも保険者の負担を減らしていく努力の点で、せっかく健診も上がって、医療費も抑えることに努力もしてきたと思うのですが、そういった点ではどう考えるのか伺います。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ここで暫時休憩いたします。

2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時14分

決算審査特別委員長（升沢博子君）

再開します。

先ほどの猪岡委員からの質疑に対しまして、保健センター所長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

先ほどの猪岡委員さんからの質問に対しまして、改めて答弁をさせていただきます。

福祉有償運送の負担金についてでございますが、この福祉有償運送につきましては、一関市、平泉町で両磐地区福祉有償運送共同運営協議会というものを設置しておりまして、その会議の開催のための負担金ということで例年7,000円ほどの負担金を出しながら、この協議会のほうの会議を開催しております。

それで、令和元年度につきましては、一関市、事務局であります一関市のほうから連絡がございまして、令和元年度につきましては、会議の開催については現在の予算の中で開催できるというような連絡がございまして、令和元年度につきましては負担金の請求がなかったために、この決算書のほうには出てはおりませんでした。

令和2年度につきましては、負担金も請求がございまして7,000円の要求をしておりますので、ご報告申し上げます。

それから、もう一つですが、訪問給食の遠隔地への対応についてでございますが、現在担当のほうで近隣市町村からも情報収集をしながら、その対応について検討中でございますのでご報告をさせていただきます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

先ほどの三枚山委員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、企業誘致に関わる労働力の確保というご質問でございましたけれども、昨年度、長島製作所さんと平安輸送さんと立地にこぎ着けたというところでございますが、それによりまして、非常に多くの町民の方から雇用への期待というものは高まっているものというふうには認識してございます。

特に、長島製作所さんにつきましては、事業所規模も大きいものですから、平泉町に予定されている工場の従業員規模も大きいものですから、特にその期待が大きいというふうには感じてございます。

広報ひらいずみ、さきの広報ひらいずみで長島製作所さんの特集をさせていただきました。非常に従来の製造業というものを大きくいい意味で裏切るといいますか、全従業員の中で約4割が女性の方ということ、それから男性も女性も育児休業、育休については100%取得という、先ほどの町長も申し上げたとおりなのですけれども、そういった子育てにも非常に取り組んでいる企業でございます。

そうしたことから、広報に載った後、即、募集もしていない、人材募集をしていないのですが、入りたいというふうな問合せが非常に多く来たというふうになっております。

その中で、平泉町民の方も多く採用をいただきました。これはまだ平泉町工場ができる前でございますけれども、工場ができた際には、先行して採用された方については今、前沢等で勤務をしておりますけれども、その方ができた際にはこちらのほうに来て主力になっていくというふうになっております。

そして、この記事をご覧いただきました町内の別の誘致企業からも、ぜひうちの会社も紹介してほしいという問合せがございました。これについても、その採用時期に合わせて今後記事を掲載することにしております。

そういったことで、町としても雇用確保への支援を継続してまいりたいというふうに思っておりますし、あと、Uターンの希望の方もやはり多くいらっしゃるというふうに思っておりますの

で、企業さんと懇談する中で、ぜひやはり平泉町民の方を採用したいという温かい言葉もいただいているところがございますので、Uターン希望者も含めて、今後も広報等を活用してその確保には努めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、関連する部分で……関連ではございませんが、まちづくり推進課に所管する件でございますが、社会教育施設の建物移転補償の件でございます。補償の関係で、その説明について丁寧さというふうなお話でございました。

これにつきましては、建物のその移転補償費の積算業務というものを委託をしたわけでございますが、その所有者の方と協議の段階で、実はこの段階では移転が前提ではございませんでした。

移転するか、移転しないか、あるいはそのまま残るかというふうな、まだ確定しない時期でありましたので、所有者の方と協議をして、入居者の方とのお話については、所有者の方が大家さんと所有者の関係という中でお話をさせていただきたいということで、その段階ではお話をこちらのほうではさせていただかなかったということになってございます。

いずれ、その後、移転が確定をしたわけでございますけれども、その後のやり取りにつきましては、借地借家法に基づきまして、大家さんと入居者の方において補償がされたものというふうに認識してございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

コロナ対策への今後の取組ということで、経済も回していくべきだということでございました。

ただ、飲食店につきましては、大分経済的には復活してきているのかなと思っておりますが、まだたべ・のり応援チケットのほうもまだ期限ございまして、今現在、7月分、8月分の統計取らせていただいておりますけれども、約3分の1使われているという状況です。

ただ、まだ換金していないお店の方いらっしゃる、幾らか多分いらっしゃるかと思っておりますので、実態はもう少し使われているかと思いますが、この辺を見ますと、かなり経済的には復活の兆しがあるかなと思っております。

その中で、やはり大きいのはその観光客の減少がやはり大きいかなというふうに考えております。これにつきまして、やはり団体客が非常に少なくなっていますので、当課としては、閑散期対策として、その辺のことの対応というものを何とか予算化できないかなというふうに今検討しておるところです。

これにつきましても、予算の中での話ですので、庁舎内の優先順位を経てのことにはなりますけれども、そのような形でやっていきたいと思っておりますし、あと、さきの補正予算で議決いただきました宿泊業のポータルサイトももうすぐできますので、これらを公開していくことによってもまた少しいいかなというふうには考えております。

いずれ、今後の様子につきましては、どのような形でこのコロナ禍が進んでいくかということもございまして、現況を注意しながら、それに対応していきたいというふうに考えております。

あとは、もう一つ、当課に関わる部分としましては、店舗リフォームのございました。

それで、店舗リフォームにつきましては、去年は3件で、今年は今現在2件目の申請が来ておりまして、3件目ももしかしたら、今、相談を受けているという段階です。

それで、店舗リフォームに関しましては、予算規模を超えて申請等ある場合につきましては、補正対応をして、ぜひとも店舗リフォームをしていってもらいたい、町内の活性化にもつなげてもらいたいと考えておりますので、補正によって対応していきたいというふうに思っております。

それで、先ほどありました一般のリフォームにもどうだろうかというところですがけれども、今の店舗リフォームを見ていると、なかなかそこまで大工さんたちとかも手が回るのか、もしくは申請がそれだけあるのかというのは、ちょっとなかなかそこら辺は難しいかなというふうに考えておるところです。

当課からは以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕省一君）

まずはじめに、道の駅完成から5年目となりという話がありましたが、道の駅の出荷者につきましては、新規作物導入支援事業やビニールハウス整備事業等により、この支援をすることにより出荷者は微増している状況であります。

そのことにより、多目的に取り組んでおられる方も現実にはおられることとなります。ただ、米の出来不出来によりということですが、コロナの影響により米の在庫量はかなりあると聞いておりますし、また全国的に概算金の金額も下がっている状況であります。

そういう中で、どのような支援ができるかということになりますが、来年度の話になりますが、経営所得安定対策等交付金推進事業というものがありまして、米の生産を調整といいますか、目標を調整するものでありますけれども、その中で成果報告の80ページになりますが、ここに4の水田農業推進構造改革とあります。

すみません、4の水田農業推進構造改革の次の2の経営所得安定対策等制度というものがございまして。その制度につきましては、米ではなくて麦、大豆、飼料用作物等に作物を変えることにより交付金を受けられる事業であります。

来年度は、この事業につきまして積極的に農家の方に呼びかけて、転換をお願いしていく必要があるのではないかと考えているところであります。

続きまして、負担金になりますが、全て負担金を使い切れなかったのではないかとということになりますが、農林関係の支援金補助金につきましては、4月号の広報と一緒に各種政策について書かれたものを広報と一緒に配布しているところがございます。また、地区座談会等でもそういう話をするときがございます。

しかしながら、支援金がこのように不用額ということになっておりますが、大きなものとしましては、決算書の98ページになりますが、繁殖牛生産振興対策事業補助金というものがございまして。

それが、予算が200万でありましたのに対して、決算が100万となっております。最後の最後までという言い方はちょっと失礼かもしれませんが、こういうこの支援を受けたいという方がおられたのですが、最後に断念したという形になっておりますので、予算的には確保しておかなきゃいけなかったという実情がございます。

ほかの支援負担金についても、同じような状況にはあるところではありますが、やはりこの負担金支援をする上で、農業に対してやはり魅力を持っていただく必要があるのではないかと、まずは。その上で、負担金、支援金を使っていただけるようなことを進めていく必要があるのかなと考えているところでもあります。

農林関係については、以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

三枚山委員からの時間外手当のことでご質問がありました。

さきの一般会計の質疑の中でも、保育士が2人増えて、時間外が減っているというふうな答弁もありますけれども、職員の定数問題があるけれども、この職員を増やすべきというふうなご質問でしたけれども、それに関しまして、確かに職員数増やせればそれにこしたことはないというふうなところでもありますけれども、人件費の増に今度はかさんでくるというふうなことで、定員適正化計画を策定しながら、現在のこの職員数の管理をしているところでもありますけれども、今年5年目に入っております見直しの時期でもありますので、今後、各部署の今後予想される事業等をそれらも踏まえまして、必要な職員数がどのようになっていくかというふうな動向等も確認しながら、町内組織であります行財政改革推進委員会というものがありますので、その中で検討をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

2点ございます。

まず最初に、燃えるごみの減量化でございますが、今まで対策してきたのがほとんどうまくいっていないということだったので、思い切った手だてが必要ではないかというお話でございますが、今まで町といたしましては、集団回収の助成事業を行ったり、あとは環境学習などを行ったりして、あとはいろいろと生ごみ、家庭から出る燃えるごみの大半が生ごみでございますので、その生ごみのやっぱり水切りが一番重要であるということで、最近、各戸に班回覧をさせていただいて周知を図っているところでございます。

それでもまだなかなか各家庭に周知がされていないということで、ごみの減量化には至っておりません。やはりこの思い切った施策、手だてということでございますが、やはり先ほど言った生ごみの水切りとか、あとは最終的には資源ごみ、ごみの分別化をやはり徹底してもらうという

ことをやっていかなくちやいけないかと思えます。

例えば、古着とか、あとは古紙、古紙とか、そういったものをしっかりと家庭内で分別して出してもらおうというのがやはり一番の手だてだと考えてございますし、あとは、これはまだ一関のほうでは、市のほうでは減量化計画を策定をして市民の方々に示しておりますので、町のほうでもその減量化計画を作成して、町民の方々に示す時期が来たのかなと思っておりますので、検討はさせていただきたいと思えます。

あとは、もう一点、国保関係でございますが高額医療費でございます。

高額医療費につきましては、令和元年度と平成30年度を比べますと、やはり令和元年度は増えてございます。あとは令和2年度につきましても、令和元年度の同時期と比べてやはり同じくらいの高額医療費になってございます。

理由といたしましては、やはり、がんになった方ががんの治療、あとは透析治療をする方が増えてきておまして、それに係る治療費が多くなっているというのが理由でございます。

あとは、この県と、都道府県の統一化を受けてどういった考えを持っているかということでございますが、県の統一化につきましては、県のほうではまだいつ頃統一化するということはまだ言われてございません。

一般質問でもございましたが、国民保険税につきましては、県内での水準は中間に位置し、医療費につきましては、これは平成30年度ですけれども、医療費につきましては下から1番、2番でございます。

ただ、県の統一になるということにつきましては、やはり県内統一、一緒に今、県の事業、国民健康保険事業が県の事業となっておりますから、やはり統一化になったときは一緒にやっというその話合いは持っておりますので、今のところは統一化に向けて共同してやっというのでございますが、ただ、先ほど委員さんがおっしゃりました国からのやはりその1兆円ですか、1兆円を補助金として出していただくような取組をこれから各市町村と連携を図りながら進めていながら、被保険者の負担を少なくしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

衛生費の保健衛生費のところですけども、令和元年度につきましては、健診の受診率を上げるために様々な事業、様々なというか、健診受診料を無料にしたりとか、健幸ポイント事業を実施した結果、受診者数も増えまして、受診率のほうも上がりました。

ただ、精密検査の受診状況につきましては、なかなか受診率が伸びてこない状況だというのは現実、そのとおりです。なので、精密検査の受診勧奨については、健診結果と一緒にお出しするわけですが、その後に健診機関のほうからも精密検査未受診者調査というものも来ておまして、それによりまして電話確認などもしております。

ただ、年度内2回ほどの回数となっておりますので、さらに小まめに精密検査を受診したかど

うかの確認をしながら、この精密検査の受診率も上げていければというふうに考えております。

また、健診を受けて精密検査になったときには必ず医療機関を受診するようにというような、健診と健診を受けることのその意味についても住民のほうに啓蒙していきたいと思えます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

千葉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（千葉登君）

今年度やっております社会教育施設建設に係る緊急調査の進捗状況、遺構、遺物の評価についてというご質問でございますが、本来であれば昨年度の予定でございましたが、諸事情により今年度に延びたということになります。調査期間としては、4月30日から10月31日までを予定としております。調査面積につきましては、約2,000平米ということになっております。

まず、進捗状況となりますと、数字的にはなかなか難しいのですが、現在ちょっと天候不順、あるいはこの猛暑でまず5割程度かなという、相当遅れております。なかなか天候不順ですと、雨が降るとシートをかけて、それからあとはそのシートの水を掃いて、開けて、またきれいにしという作業をするわけなのですが、常に雨が毎日のように降ったり、きれいにするとまた雨が降るという状況でほとんど進んでいない時期が相当ありました。

また、猛暑でもう作業できるような環境にはなくて、当然うちのほうの作業員も高齢者、65歳から70歳前半あたりが中心なのですけれども、ちょっと熱中症ぎみで具合悪くなる人も多々おまして、現場のほうも高温になりますと中止するというような状況がしばらく続きました。

それで、現在のところ、検出遺構ですけれども、柱穴が1,500個、井戸跡が7基、土坑が50基、溝跡が50条、それから調査区の中央で二間五間の四面庇の建物が中心に検出されております。また、そこを中心に井戸跡、区画溝が重複していることを確認しております。

12世紀に沢を埋めて屋敷地を造成しているようではございますけれども、遺構についてはその後、何回か時期がありまして、現在、各遺構の精査を進めているというところになります。

現在の調査員、うちのほう3名おるのですが、全て現場のほう、こちらのほうに集中しております。また、今年度、調査員が事務のほうに入ったわけなのですが、その職員も現在は日中はこちらの現場のほうに行っておりまして、現在全部の調査員がここにかかり切りということで中に入っている、事務を取っている職員も事務は夜やっているというような状況です。

あと、遺物の評価については、ちょっとまだ取り出していない遺物もありますし、まだきれいにしておりませんので、今後ということになります。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

まず、農業の関係の補助金関係ですけれども、別に予算化は駄目だということではなくて、やっぱり使ってもらおう努力がどうなのかというのを昨年も言っていたし、その辺が引き続きやはり求めたいと思えます。

それから、時間外のことですけれども、やはり人は城、いろいろ「働き方改革」と言われていますけれども、やはり以前にも言ったように十分なやっぱり休みを取れるということが必要なので、定数問題もずっとこの場でもいろんな議論されてきました。十分承知していますけれども、やはりそういったところからどうしても、昨日質疑からもやっぱり増やすということは非常にいい仕事もできるのだということだと思います。

それから、ごみの件です。先月か何かカラー刷りのチラシも私拝見して、少し気の利いたというところとあれですけども、いいチラシだなと思いました。生ごみ、やっぱり水分が多いと40%だということも書いてあって、そういう努力をされているのも分かります。

ただ、やっぱり資源化については、やっぱり学校の取り組む数も少なくなってくる、その量も減っていくということになってきます。以前にいわゆる専門に、また人の数の問題で配置の問題になりますけれども、やはりここは1人専門に配置しても今のこういった温暖化の問題考えても、大事なのではないかなということ、新年度、少し検討してもらえないかということはお聞きしたいなと。

それから、発掘のことでいずれ井戸もいっぱい見つかって、大きな建物跡もということは聞いていましたので、いずれにせよ、正しい、何ていうのですか、保存の仕方とか、私、専門家ではありませんけれども、そういった点では引き続きなかなか大変でしょうけれども、頑張っていたければなということなんです。

ですので、とりわけごみの問題でだけ求めて、以上です。

(「人の配置」の声あり)

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

ごみのその対策に関しての人的配置ということですけども、先ほど申し上げましたとおり、今年見直し、定員適正化計画の見直しの時期でありますので、それらも踏まえながら、全体のそれぞれの部署の中で、今後5年間どういった事業等もあるかということなども含めた上で、総合的に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかに。

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

私は現在、その町の置かれている財政の現状と課題に絞って質疑をさせていただきたいと思えます。

まず、何度も言われていますように、町の税収が減少していく中であって、町民が安心して安全に暮らすことができる行政サービスを提供する前提、あるいはできる前提というのは、何といても恒久的な増収対策と健全財政を確立をすると、そしてそのための対策を示すと、このこ

とによって、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営ができる行財政計画の策定が私は求められていると、このようにまず冒頭申し上げて、町が抱えている幾つかの課題の質疑を通じて、本町における財政健全化の計画の策定を強く求めていきたいとこのように考えています。

そこで、まず町の財政見込みですが、町がホームページやあるいは折々に示している資料よれば、歳入では町の財政は今後、人口減少に伴う減少、高齢化に伴う生産年齢人口の減少による税収の減少を予測していると、これは昨日も本日も答弁をされているとおりであります。

一方、歳出の面では、高齢化の進行により義務的経費である扶助費の増額と本町の施設の老朽化による維持補修費の増額、このことが想定をされているわけです。

そこで質問の第1番目でございますが、現在進められておりますスマートインターチェンジの事業、あるいは社会教育施設建設事業、それらに加えて有形固定資産の老朽化対策を抱えていることは間違いのない事実であります。

したがって、そういう対策が必要な中で、この令和元年度の決算から見た財政上の課題をどのように検証分析をされているのか最初にお伺いをします。

次に、過去3か年の編成予算と平成30年度予算編成を対比をさせていただきました。

平成30年度当初予算額が48億4,000万ほどあるのでございますが、歳入の全体に見る自主財源の割合が24.3%、依存財源の割合が75.7%になっています。そして、取り崩した基金の総額が財調基金を含めて2億4,500万円ほどあるわけです。

この比率というのは、依存財源と自主財源の比率というのは、過去3年間とも73%から76%台でずっと推移をしているわけです。

この本町の財政力指数をこの中から見ていきますと、県内は33自治体の中で下から13番目に位置をされているわけです。

しかも、冒頭申し上げましたように、人口減少と高齢人口が進行する中で地方交付税の減額もされるということがもう見えているわけです。したがって、自主財源の今後の伸びというのは、ますます微減ではあっても続くということが想定されます。

ただ、私はこうした厳しい税収の中でも、これまで町長をはじめ、役職員の皆さんの不断の努力によって一方では明るい材料もあるわけです。

例えば、黄金沢のメガソーラー設置に伴う土地の賃料収入、固定資産税も入ってきていると。さらには、メガソーラーの土地の賃料、これが23年間で3億200万円入るとということが既に決められているわけです。

現に、令和4年からこれが入り始めるということがありますし、さらには企業誘致をされました長島製作所の今後建設される建物と設備を含めた大幅な税収が令和7年から見込めると、このような明るい展望があります。

ただ、私は喜んでばかりはいられないというのは、一方で地方交付税の算定基準になる基準財政収入額がこの収入があることによって減額をされると、比率は分かりませんが、減額をされると、そうすると全てのお金が、今お話をした全てのお金が町で使えるわけではなのです。

そういった意味では、明るい兆しは見えるもののやっぱりしっかりした対策というのを講じて

いかなければならないとこのように考えます。

そこでお伺いをします。町の自主財源と依存財源の比率は古い資料からずっと見てきましても横ばいなのです。この間、なかなか改善をされてきていませんが、今後の対策についてお伺いをするものです。

次に、公債費の支出について見てみますと、令和元年度における町債と企業債の未償還残高は86億6,800万円あるわけです。これは平成30年度と対比をしますと1億1,000万円の増加となっています。

監査委員の決算監査意見書に記載されているとおり、この86億6,800万円というのは、町民1人当たり116万9,000円の借金をしていることにつながるわけです。この金額も、実は平成27年、8年、9年、平成30年度と110万円台でずっと推移をしてきていると、何ら改善をされていないという状況があります。

また、公債費が12区分で示されておりますけれども、ここで示されている事業債や対策債の平成30年度末の残高は45億1,597万2,000円なのです。令和元年度末の現在額は46億3,336万2,000円となっています。

そこでお伺いをするわけですが、公債費が令和元年度末で1億1,700万円あまり増えているその原因というのを、理由というのをやっぱりはっきりさせていただかなければいけないというふうに思います。

次に、有形固定資産の老朽化対策と財政的裏づけについてお伺いをいたします。

公共資産の平均的な老朽化率の範囲というのは、35%から50%なのだというふうに言われております。本町の比率は、私が2年前に一般質問で取り上げた際に49.5%となっております。いわゆる老朽化の範囲をぎりぎりのところで止まっていたわけです。

そこでお伺いするのは、現在、町の有形固定資産の老朽化率は幾らになっているのかお伺いをいたします。

次に、補助金と負担金の現状と課題についてお伺いをいたします。

一般会計から町が団体や個人に対して交付している補助金と負担金の支出額は、公表されている資料によれば、平成30年度で304件、交付額は8億421万4,000円というふうになっています。

ちなみに、平成27年度の交付額は283件で3億8,622万7,000円です。3年間で4億1,798万7,000円も増えているわけです。

平成30年度の歳入総額が48億9,660万円あまりですから、その平成30年度の交付額の比率は歳入全体の14.6%を占めている。見方を変えると、町税として集めている金額のほぼ9割以上が団体や個人への補助金、負担金として消えてしまっているということなのです。

そこでお伺いするのは、一般会計から町が団体や個人に対して交付している補助金と負担金の整理を行って、不要不急な事業について合理化をする考えはないのかどうかお伺いをいたします。

最後に、行政コスト計算書についてお伺いをします。

平成29年度の決算審査特別委員会において、行政コスト計算書の質疑をさせていただきました。その際の町の答弁では、将来的には私が求めてきました事業別、施策別や細分化した計算書が必

要になってくると考えているということと、細分化した行政コスト計算書の作成は近隣自治体や先進の自治体の事例を参考に今後作成に向けて検討すると、このように答弁をいただきました。

そこでお伺いをするのは、本町における行政コスト計算書の細分化と作成はどの程度進展しているのかお伺いをいたします。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

高橋伸二委員から6点ほどの質問ですけれども、お答えしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、スマートインターチェンジの事業であるとか社会教育施設、それから大型事業、それと有形固定資産の老朽化対策などを抱える中、この令和元年度の決算から見た財政上の課題をどう検証しているかというところであります。

ご存じのように、今年、昨年から今年、あと来年と継続費を組みながら大型事業を行っているところでもあります。この中で、歳入ではご指摘のとおり、人口減少に伴う町税あるいは交付税の減額というふうなことが予想されるわけですけれども、いずれあと義務的経費は当面横ばいというふうなことが予想されております。

こうした中で、この大型事業を予定しているということで、厳しい財政状況には今なっておりますが、健全化の指標の中で見る限りでは安全な範囲の中に入っているというふうなところなんです。

今後は、この新型コロナウイルス感染症のことによります経済への影響等も懸念される場所ですけれども、やはり来年までの大型事業を確実にやっていきまして、令和4年以降、これはもう明らかに投資的事業については抑制していくというふうなことをしていけないことには、健全財政は維持できないのかなというふうに思っているところでもあります。

それから、2番目の質問ですが、町の自主財源と依存財源の比率、これにつきましては、長い当面ずっと横ばいで何ら改善されていないのではないかとというふうなことです。委員おっしゃるとおり、ここ5年間見てみますと、自主財源比率は26%前後を推移しているというところなんです。

主要成果報告書を見ていただきますと、ここの11ページ、この表を見ますと令和元年度は、ただこの5か年の中でも自主財源については最も伸びていると、29.6%ということで昨年に比べると4ポイントほど増加しているというふうなところでもありますけれども、全体のこれまでの平泉町の傾向としては、やはりこういったところで急激な自主財源が増えるというふうなところはなかなか見込めないわけですけれども、今回はこの11ページの表にありますとおり、財産収入が工業団地の用地を売却したことによって伸びておりますし、それから高額な寄附金をいただいたということで寄附金が伸びているというふうな状況であります。

それぞれ企業誘致とか今やっておりますけれども、こういった中で少しずつ自主財源比率を伸ばしていければというふうに思っております。

続きまして、第3の質問ですけれども、公債費が1億1,739万円ほど増えているということですが、これも13ページの下の方の公債費の状況というところを見ていただきたいのですけれども、令

和元年度は借入額（B）の合計欄、5億1,500万、そして償還額（C）の欄ですけれども、3億9,761万円ということで、この差引きがご指摘の1億1,700万ということで、これを見ますと1番から12番までの事業債がありますけれども、1番目の公共事業等債、それから2番目の一般単独事業債、それから6番目の災害復旧事業債、7番目財源対策債、これらが償還額よりも借入額が上回っているというふうなところで1億ほどの起債残高が増えたということになっています。

公共事業等債につきましては、スマートインター事業絡みの工事でありますとか、あるいは祇園線、こうしたものが入っておりますし、一般単独事業債の中には、新たに高田前工業団地を造成した関係で宿1号線が入っております。

財源対策債というのは、その公共事業等債に関わる交付税措置があるもので分けて表示されておりますので、基本的には先ほど申しあげました祇園線、あるいはスマートインター整備事業、これらの大型事業が入っているというところがございます。これが要因というふうに言えるところであります。

続きまして、4つ目の質問ですけれども、有形固定資産の老朽化率ということですが、今現在、まだ令和元年度の決算の数値は出ておりませんが、平成30年度の決算に関わる数字で申し上げますと52.8%というところがございます。

年々、これは老朽化率は上がっていくわけですが、いずれ各施設が、特にも庁舎等は60%を超えているというふうな状況で老朽化が進んでいるというところでもあります。

それから、5番目の質問ですけれども、一般会計から町が個人や団体に交付している補助金、それから負担金の整理を行って不要不急な事業については合理化する考えはないかというところがございます。

これは平成30年度の決算ベースでは、補助金が117件、負担金は187件というふうなところでありまして、これは毎年度、新年度予算の編成時に補助金や負担金については、それぞれの団体のその年度の収支を報告していただいて、実際に前例踏襲ではなくてゼロベースで見直しながら行っておりまして、いずれ厳しいその財政状況の中での補助金ということで、近年はいずれ例えば1年、あるいは3年というふうな時期を区切った補助金の交付もしております。

やはり基本的に補助金というものは、ある程度の例えば団体のその軌道に乗るまでの間やるというふうな、基本的にはそういう性格のものだと思いますので、これについては毎年度の予算編成の中で、あるいは事務事業評価というのも今行っておりまして、その中でこうした補助金についても随時見直しをしているところでもありますので、結局、補助金につきましては、いろんな団体、町民の方々がこの補助金によっていろんな活発な地域活動を行っているというふうな状況もありますので、やはり内容を精査しながら、将来的な見通しも含めながら効率的なより効果的な支援となるように、ここは対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、最後の質問ですけれども、行政コスト計算書の細分化、そして作成はどの程度進展しているのかというところでもあります。

行政コスト計算書については、当町のほうでは、平成20年から作成しておりまして、今現在は平成30年度のを公表しております。令和元年度のものにつきましては今、作成中でございます。

それで、平成30年度の行政コスト計算書ですけれども、基本的に国で示される標準的な基準に基づく財務書類については作成して公表しているところですが、委員が求めているものはさらに細分化した施設ごとの行政コスト計算書というところだと思います。

それで、今、学校関係のものについて試験的に行っているというところであります。ただ、行政コスト計算書、今、公表されているのでホームページでは見られると思いますが、例えば全体の内容を見ますと、平成30年で見ますとどうしても公共施設でありますことから、通常の施設であれば使用料をその分で支出で人件費とかに充てて見ていくわけですが、ほとんどが使用料がそんなに入るわけではありませんので、三角の内容になっているというふうなところでありまして、これは各施設に細分化してもそういった傾向にもちろんなるものではないかというふうに考えております。

県内ではつくっているところありませんし、全国的に見ても大都市のほうではその施設ごとにつくっているというふうな例がありますので、その辺を参考にしながら、公表できるものについては作成して、順次行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

現状の財政上の課題の検証結果というか、分析結果を述べられたわけですが、私はこの間ずっと町の皆さんが言われてきているように、健全化の指標の中に入っているからいいのだと、こういう言葉である意味ごまかしてきていると思うのですよ、自分たちを。

やっぱりそうではなくて、今日改めて総務課長から今、大型事業に着手をしている中では、令和4年度以降の公共事業の在り方というのについては厳しい対応が必要だという答弁がされました。抑制していくと言われたわけです。

このことは、既に平成30年度から分かっていたことなのです。特にも道の駅を造って、スマートインターチェンジを着手をして、そしてその後の社会教育施設を着手をするということが見えた段階で、段階というか、S I Cを造る段階でもうはっきりしていたことなのです。

しかし、議会も議決をして進めてきたわけですから、そういう中でどのようにやっぱり町民が安全に安心して暮らせるための行政サービスを提供するかということを、これは議会側も町側も追い求めていかなければならない課題だというふうに思うのです。

そこで、単純に高齢化が進行する、進行するということが言われていますが、直近の今年1月の総合発展計画審議会の資料を見させていただきました。その中では、町がつくった人口ビジョンと違う分析をしているわけです、人口の推移について、あるいは高齢人口の推移などについて。

現在の高齢人口は1,600人だというふうに見ているわけです。そして、10年後は2,300人、20年後は2,500人というふう試算をされています。将来的には町民の43%が高齢人口となると、こういうふうになっているわけです。

そうすると、先ほど課長が答弁したように、いわゆる義務的経費である扶助費、民生費を含め

て、そういったもののウエートが多くなってくるわけなのですが、私が見る限りでは、いわゆる扶助費の額というのは昨年度からパーセンテージが下がってきていますよね、率、金額とも。

そういう状況の中で、実は昨年3月、平成30年3月の補正予算の際に、町の一般会計財政見通しが議会で示されました。毎年度の歳入総額を上回る歳出額が、実はその財政見通し資料の中に明記がされているわけです。

平成34年、当時の資料では平成34年と書いていますが、令和4年ではその額は1億2,000万円の歳入不足なのです。このことが先ほど課長が答えたいいわゆる公共事業の抑制という言葉につながっているわけです。

改めてお尋ねをしますが、このような現状の中にあって、やっぱり財政の健全化に向けた計画というのをつくる必要があると、私はこのように改めて質問をしたいというふうに思います。

次に、自主財源と依存財源の割合で言われました。今年度決算を見れば自主財源の率が伸びていると、確かに24.3%伸びたというふうに書いています。

これはしかし、課長も言われるように、このことが恒久的な自主財源の増として今後も続くのであれば私は歓迎しますが、しかし言われているように土地の売却収入であったり、建物の売却収入であったりしているわけですよ。これはまさに一時的な自主財源の増であって、恒久的な財源の増ではありません。

そういう中で、先ほど来、同僚委員も指摘していましたが、個人町民税の納税義務者数が年を追うごとに少なくなってきていますよね。これは数字的にもう明らかになっています。

人口ビジョンを見れば、10年後の生産年齢人口というのは800人減少すると、20年後には1,400人減少するというわけですよ。そして先ほど言いましたように、住民に占める43%が非生産年齢と言われる高齢人口が占めるわけです。

いかに厳しい状況かというのが、やっぱりしっかりと認識をしてもらわなければならないと、私はこのように思います。

そこでお伺いをするわけですが、歳入確保プロジェクトチームをつくって、この間様々な議論をしてきたと思います。定例的に開催をするというものが年1回であったり、年2回で終わっている、まさに危機感がないのではないですか、私はそのように言いたい。

そこでお伺いしますが、歳入確保プロジェクトチームは、どのように機能をして、そこで導き出した案を行財政改革委員会で成案と得る取組を行ってきているのかお伺いをいたします。

次に、公債費が増えている要因、言われました。あの表に示されている12区分の今年度の新たな借入額と償還額を差引きすれば出る数字だというのは、もう一目瞭然なわけです。私が聞いたかったのはそういうことではなくて、なぜ新たに1億1,700万あまりの借金をしなければならなかったのかと、その背景は何なのでしょうねということを実は明らかにしてほしいです。

これは平成30年度決算でも同じことが行われているのですが、見方によっては新たな借入金で返すべき償還額を捻出している、世間言うところの自転車操業と同じではないですか。私には言葉が悪いかもしれませんが、そのように見えるのです。

本町は過去に公債費負担適正化計画を策定をして、それまで23%あった実質公債費率を15.6%

まで改善をしたという実績があるではないですか。私はやればできると思うのです。だからこそそのための健全財政確立に向けた計画をしっかりとつくるべきだということを訴えているわけです。

改めて伺います。このような自転車操業とも言われかねないような償還の手法を繰り返しているのは現状の改善にはつながらないというふうに考えますが、どのようにお考えでしょうか。

それから、有形固定資産の老朽化率が52.8%になったと、こういうふうにお答えをいただきました。そうすると、もう既にコスト計算書を作成する上で示されている老朽化率50%を超えてしまっているわけです。

2年前に私が調べたときは、耐用年数を過ぎた資産というのが13件あった。それから、これから3年以内に耐用年数を迎えるものが6件、8年以内に迎えるのが8件、13年以内に耐用年数を迎えるのが15件と、このようになっているはずです。

いかにこの老朽化対策というものを放置しておくわけにいかないかということが、この数字は示しているわけなのです。

そこで、3点伺います。

1つは、公共施設総合管理計画に基づいて個別施設管理計画を策定をしていると思うのですが、どうでしょうか。

2つ目、その個別施設管理計画の中では、施設の更新や修繕費用などについて具体的に財政計画に盛り込むことを平成30年6月会議で答弁をされていますが、これはそのようになされているのでしょうか。

3点目、新たな施設建設への充当目的で公共施設等整備基金積立金がありますが、その残高が2億8,900万円ほどあります。この額がいわゆる個別施設管理計画での不足額をどの程度補填をし、どの程度足らないのかということについてお聞きをいたします。

次に、補助金、負担金の関係でございますが、内容を精査をして効果的な支援になるようにしたいと、こういうふうにお答えをいただきました。

私はこれでは不十分だと思うのです。なぜかと、町が出している経常経費分析表がありますね。この経常経費分析表、過去にずっと遡ってみてください。評価の欄にどのように書いてございますか。

このように書いてあるのですよ。今後とも補助費等における各種団体への補助金については見直しを行うなど、経費の節減に努めると。だから、私は先ほど不要不急の事業について整理をする必要があるのではないですかということを探ねたのです。

なぜ今日まで町がつくっている経常経費分析表の評価の欄にこの表現があったかというのは、例えば平成30年度の町税決算額を見ますと、収入、町税の収入総額が8億4,200万円余りです。その税収の95.4%、先ほどちょっと触れましたが、これが補助金と負担金として支出をされているということなのです。

これは見方によっては、住民が納めた税金を住民サービスとして還元しているのだと、こういうふうに見ることもできるのですが、しかしそこには経費分析表の評価と相入れない取扱いがされていると。

したがって、改めてお伺いしますけれども、財政健全化に向けてやっぱり不要不急な事業、304件もある事業を検証をして、しかし、課長が答弁で言われたように、期限を区切ってどうしてもやらなきゃならない事業など、そういったものに重点的と思われる必要な事業、取組に絞ることを検討すべきではないでしょうか。

以上。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原総務課長。

総務課長（菅原幹成君）

まず、1点目は、健全化計画を作成すべきではないかということであります。

財政計画につきましては、新年度予算の編成時には大きく動くわけですが、随時補正の都度動きがある、あるいはあとは国の動き、いろんな取り巻く、自治体を取り巻く情勢の中でいろんな情報を得た中で、四半期ごとあるいはその時期時期に見直しを行う中で、当然大型事業などを入れる場合については、起債等のシミュレーションも行いながら計画を立てているというところでもあります。

その健全化計画につきましては、そういったことで現段階では今の状況で十分だというふうに認識しておりますし、先ほど申し上げましたけれども、健全化法の中で25%ですか、その基準をもし上回るような場合は、もう国からの指導が出て、その中でつくらざるを得ないと。そこまで待っているのかというわけではもちろんありませんけれども、現段階では、過去のそうした当時、先ほども委員がおっしゃいましたけれども、23%あった実質公債費率を15.6%まで落としてきたと、下げてきたというふうなこともありますけれども、当時もそのような形でいろいろ取り組んできたわけです。現段階でも継続して、それは取り組んでおります。

そういったことから、改めて健全化計画をつくるころまではいかない、いっても、今の財政計画の中で十分対応できるというふうに見ております。

それから、歳入確保プロジェクトチームですけれども、これは関係課の代表者で組織しております。普通財産で未利用地をどのように売却するかとか、そういったこと、あとは歳入確保のためのそれぞれの関係課でできることはないかというふうなことで、意見を出し合って行っておりますけれども、それこそ平成15年、16年当時、かなり大変なときがあったわけですが、そのときの起債残高ですけれども、65億ほど残高があった時代があります。

そのときから、随時、こういった歳入プロジェクトチームのような組織をずっと継続しておりますし、今もそのときから継続しておりますので、やはり何かないか、いろんな意見が出る中でもうかなりやってきておりますので、削減するところもかなり削減しているし、歳入で見込めるところはないかということやってきておりますので、新たな考え、意見等はその行財政検討委員会の中で反映させていくというところですが、やはりこういう状況だからつくるというのではなくて、今までずっとこれはこういう組織でやってきておりますので、これをこのまま生かしていきたいというふうに考えております。

それから、3番目の借入金のこと、1億なぜ借入れをしなければならないかというところす

けれども、もともとこの起債につきましては、世代間の公平負担という原則が、原則というか考え方で、今現在、生きている我々の世代で多額の投資をして、借入れをしないでももちろんやれば一番いいわけですがけれども、将来にわたった、例えば道路ですがけれども、道路などですが、将来にわたって皆さんが使っていくわけですので、これは世代間をうまくならして行って皆さんで均等に配分しようという、そういう考え方で起債を行っておりますので、大型事業の場合は一気に補助金だけ、補助金と自主財源だけでできるというものではありませんので、交付税措置がある起債を効果的に使いながら、こういった起債も起こしているということで、これもずっとこの間いろんな事業の中で取り組んでいる一つであります。

それから、4番目につきましては、先ほどの実質公債費率23%を15.6%まで低くしてきた経緯があるがということですがけれども、先ほど申し上げましたとおり、常に財政計画の中では健全財政を維持するというふうな目標の、目標というか、そういうのは当然のこととしてやってきておりますので、今後もこういった基準はクリアしながら継続していきたいというふうに思っております。

あとは、有形固定資産の関係ですがけれども、町のほうで公共施設総合管理計画の基に各施設ごとに今、個別計画をつくっておりますけれども、今年は学校と道路について今年は出来上がるということで、今年度で全体を作成するというふうな計画になってございます。

いずれ、それぞれの施設を見直して、施設のできるものについては統廃合も含め長寿化を図りながら、今後の整備等のコストを下げっていく努力をしていきたいと思っております。

それから、個別管理計画の中で施設の更新、修繕費用などについて財政計画に盛り込むというふうなことを平成30年6月の会議で答えているがというふうなことですけれども、それぞれの施設の管理につきましては、各部署で把握しておりまして、新年度予算の編成時においてもですがけれども、その前に総合計画の実施計画、その中でこれらを盛り込みながら、全体の調整を図りながら優先度を、あるいは緊急度を加味しながら財政計画の中に載せていくというふうなことになります。

それから、3番目ですがけれども、公共施設等整備基金、この社会教育施設への充当を予定することによって、現在ある残高2億8,000万ほどが、この個別施設管理計画によって不足は幾らになるかというふうなところでもありますけれども、各施設のこの管理計画の計画の数字をそのままイコール載せるということではなくて、先ほど申し上げましたとおり、予算編成時において総合計画の中で調整しながら緊急度、優先度でやっていきます。

ただし、この公共施設等整備基金は、当面はこの社会教育施設のために今は積立てしておりますので、社会教育施設整備が終了したときには、また積立てをしながらというふうなことになると思います。

以上でございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

なかなか私が望むような答弁にはならないわけですが、いわゆるそれぞれその歳入確保プロジェクトチームなり何なりで様々な角度から検討してきたと、こういうふうに述べられていて、削減できるところは削減をしながら努力をしているのですね、こういうことを言われるわけですが、私は先ほど以来の答弁から見ると、決してしっかりした事務事業の中身の検証が行われているとは言えないと、このように述べたいです。

例えば、なぜかという、先ほど引き合いに出した補助金や負担金の扱いで、町が全国に向けてつくっている資料の中に、インターネットで誰でも見られるわけですから、資料の中にこの補助金や負担金の見直ししなきゃなんないのだと書いてあるではないですか。だけれども、書いてないで、逆に増えているではないですか。さっき紹介したように過去3年間だけでも、それは年度を区切ったものもその中に入っているのでしょうかけれども、やっぱりそういうものがあるということも現実の課題として受け止めていただきたいと思います。

そこで、もう3回目、最後になりましたからあれですが、事務事業評価を行うに当たってやっぱり重要な検討資料として活用できるのが、先ほどお話をさせていただいた行政コスト計算書なのです。

私は求めるのは性質別経費と目的別経費、これを組み合わせることで事業別のコストを計算することが可能なわけです。現にこれをやっているところがあるわけですよ。本町のやつは単なる何に幾らかかったということだけしかないわけです。

そうではなくて、行政コスト計算書の本来の目的というのは、住民サービスの提供に要したコストとその資金源である歳入の状況を事業種別ごとに分析することによって、そこに生じているコストにどこに問題があるかということを知る、したがって効率性を追求というかな、求めるときにその資料が活用できるという、検討材料になり得るものなのです。

なかなか思うような答弁は頂戴できないので、最後に青木町長にやっぱり強く私は訴えて終わりたいというふうに思うのですが、町の置かれている財政上の課題を一端である6つについてお互いの問題認識を持ってほしいという思いで提起をさせていただきました。

例えば、町の中にも考え方がきちっと統一されていないものがあるわけです。それはなぜか、どういうことかという、さきの3月会議の予算特別委員会の審議の中で表れてきているわけです。

行革プランの中で、令和元年から令和2年度の経常収支比率の改善目標を86%としていますよね。しかし、令和元年度は90.3%と見込まれると、このような答弁をされています。目標数字となるように引き続き努力するのだと、このように言われた。さらには、財政調整基金について大型事業の展開の中で枯渇をするのではないですかと、枯渇という表現ではないけれども、大幅に少なくなるのではないですかと、こういう議論をさせていただきました。

その際に、当時の答弁は、財調基金については、本町では15%のいわゆる標準財政規模の15%の額を確保したいと、このように言われた。ところが、類似団体におけるその標準というのが20%ではないですかということで話をさせていただきました。そしたら、確かに20%で進めると目指すというふうに答弁をされました。

私は平成30年度の町の標準財政規模29億2,102万8,000円、これから財調基金の額を計算すると5億8,420万6,000円、これは最低でも維持をしなければならないと。ところが、私の試算では現在は約12億円ある財調基金が、令和4年には6億円まで減額をしますよね。このように数字の計算上は出るのです。ですから、いよいよ令和4年以降からは大変な状況になるということがはっきりしているわけです。

だからこそ、私は健全財政をつくるためのその計画をつくり上げるべきではないですかということを強く求めてきました。これは、最後は町長の政治的な決断になるのだと思いますが、町長、いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

る時間をかけて財政の課題についていろいろとご指摘をいただいたところでありますから、細部にわたっては総務課長から答弁されたので、私からはあえて全体的な話をさせていただきたいというふうに思っております。

いずれ、現在の財政状況は、今回こうした大型事業が続いたこともあります。しかしながら、こういった事業は、ちょっと厳しいからあと三、四年、まず5年待ってからとかということにはならないわけであります。

特に、当町のようなところはやっぱりそのチャンスだったり、その時だったり、そういった意味では、財政出動もしながらやっていかななくてはならない、そういう予算編成も、特に本年もですし、昨年大きく財調を崩しながら予算も組ませていただきました。

そういった中に、いろんな計画を持ちながら、財政計画を持ちながらの中でも、まさに議会も私もですけども、限られた財源の中で最大の効果を生み出すというのは、やはりかなり至難の業というふうに思っております。

特に、先ほど財政的に支援していくのもある程度、期限を切ったりという総務課長の答弁もありましたが、今ここに至るまでもやっぱり今後ずっと支援していただきたいという、いろんなそういう要望もある中で、いや3年だと区切ってきたり、そういった部分ではできるところ、そしてやらなくてはならないところからこうしてやらせていただいていることも事実であります。

そして、毎年予算時期になりますと、私たちも国に行って要望するように、当町にも各種団体からそれぞれ要望があります。そして、各種団体のその内情も、実は町全体、地域全体が少子高齢化の中にあって、いろんな活動が制限される、予算も生み出せない、そういう組織も出てきている。

そん中で、先ほど答弁にもあったように、しっかり検証しながら私たちも予算の配分等もしっかりやってきているところであります。さらに、やっぱり見直していくという部分は、委員がおっしゃるとおり、そういう言葉は使っておりませんが、端的に2割ずつ減だとか、3割カットだとか、そういうものにはならないのです。

それは委員が一番ご承知のとおりですから、それ以上は申しませんが、しかし、職員の

内部統制もしっかりさらに図りながら、先ほど指摘あった部分一つ一つがまさに当町にとっての、いずれはということではなく喫緊の課題だというふうに認識はいたしております。

しかし、委員が思っているよりも私は顔は何も心配ないのではないかという顔をしているかもしれないませんが、委員が思っている以上、私はその財政について非常に危機感を持っている町長というふうに認識していただきたいというふうに思っております。

いずれ、こういうのもまだまだ甘いのではないかという指摘もありましたが、いずれ職員一丸となって、そのことを指示しておりますので、今後ともなお一層の委員皆様方のお力添えを賜りたいというふうに思います。

以上であります。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかにございませんか。

9 番、佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

私のほうからは2つほど、質問をしたいと思います。

町営住宅団地の事業に関してですが、この前、高田前住宅に行って、ここを見てきたわけなのですが、ある空き家が何も手をつけられずにぼろぼろな状況になっておったということです。つまりぼろぼろになるということ、出る、そこに住んでいた人が出るときにしっかりと直した中で出るものだと思います。それが手もつけられず、ぼろぼろになっていると、そういうことを1点、果たしてそれでいいのかという部分がございます。

それと、4つの団地、大佐と花立住宅、あと上野台、そして高田前というのがございます。大佐と花立住宅に関しましては、半分ぐらいしか住んでないわけなのです。処理の、処理といえますか、これからどうするのかということでは悩んでおるかと思えます。ただ、今の言っているのは高田前住宅です。

若い者が住宅に住むということになりますと、やはりできるだけきれいなところという、にしか入ってこないわけなのです。

そこで、やはり団地をこの4つの団地をどうやっていくのか。今の状況から見ますと、上野台団地しか入ってこられないのではないだろうかという思いがいたします。ただ、上野台も空いている分が少ないわけなのです。

そういう意味では、なかなか難しいものだろうとは思いますが、この4つ、少なくとも3つの団地に関して、これからどのようにやっていくのかお伺いをしたいと思います。

また、若い人たちがこの町に住みたいということで、家を建てたいということで土地を探しているわけなのです。少なくともやはりほかの町よりも高い、地価が高いということで二の足を踏むような形になっております。

そのほかにも、景観条例や発掘ということで縛りがあるわけでありますので、なかなかこの地に定着するための土地を購入するというのは難しいのではないだろうか、という思いがいたします。

そこで、やはりほかの市町の中では、幾らでも安くということで町自体が土地の分譲を造成しておるわけなのです。そういう意味では、造成地をやはり今やっている部分もありますけれども、12区の造成して販売したというような、そういう場所もやはり造る必要があるのかなという思いがいたします。その点に関しまして、お聞きしたいと思います。

もう一つは、先ほど観光商工課長から新型コロナウイルスのお話がありましたうちに観光の状況も聞きました。やっとG o T oキャンペーンが始まりまして、やっと小学校、中学校の学生が旅行してくる状況が増えてきました。

ただ、一般的には、一般の方々にはまだまだ団体で来るということはないわけでございます。個人では動いてきているわけなのですが、その中で中央のほうは500か所くらいホテル、旅館の倒産がございます。また、失業者もだんだん増えてきたのかなという思いもします。

ただ、東京のほうは2桁にこの頃なったということで、少しは落ち着いてきたとは思いますが、失業、倒産、それらのものに関しては、やはりこれから増えるのかなという思いもしております。

そういう意味では、いろんな情報を八重樫課長が知っているとは思いますが、やはりそういう情報をこの辺、この管内でもおいおい出てくるのかなという思いがいたします。その情報もお聞きしたいと思います。

また、来年、世界遺産登録10周年ということでございます。今回も本当は心配はしたものの開催されたわけで、9周年ということで開催されたわけでありまして、世界遺産登録に関しましては、いずれ県の行事ということも町民の中にはございまして、なかなか一緒になれないという部分もございます。

来年度に関しましては、やはり平泉町、岩手県と一緒に開催していただければと思います。世界遺産登録に関しましては、どのような内容で進めていくのかお伺いをしたいと思います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

まず、町営住宅につきまして、今後どのようにしていくのかという内容についてのご質問にお答えいたします。

今、町営住宅につきましては、団地としては5団地ありまして、大沢団地、花立、あとは大佐団地、あと高田前団地、上野台団地ということでございます。

町の住宅のほうの計画としては、平家の部分の団地につきましては、今後新たな入居者は入れないということで将来的に廃止をしたいと思っております。

平泉町の町営住宅につきましては、人口の割合に対してすごく戸数の比率が高いということも今までの計画で出ておりましたので、将来的にあと残していくのは高田前団地の2階建ての棟の部分、あとは上野台団地ということで進めていくこととしております。

ご指摘の高田前団地でちょっとぼろぼろ、ぼろぼろといいますか、ちょっと体裁が悪いようなところがあるということですが、平家の分に関しては将来、今入居している方が出ていけば廃止をしていくということで、何かあまりにも、何ていうか、景観上悪いようなところがあれ

ば随時管理をしていきたいと思っております。

あと、その退去時、退去時の住宅に入っていた人が退去する際につきましては、基本的には敷金がございまして、そちらのほうで直していただく分、あとは町のほうで直していただく分、一般の民間アパートと同じですけれども、普通に暮らしていても劣化が進む壁紙とか、そういう部分とかは町の部分で負担しますし、あとはちょっと不注意で壊した部分はその入居者が修繕していただくというようなことで、お互いの持分をもって修繕をしてから退去をしていただくというふうな手続を取っております。

あと、この高田前団地につきましては、今年度、町営住宅全体に関しては、大型事業計画、長寿化計画とか、いろいろ今年度、今、作成しております、その中で特に高田前団地につきましては、水洗化の工事、排水設備の工事も今年から入って、年度計画、年次計画で進めていくという計画でございます。

その際、それで高田前団地、2階建ての棟は水洗化が年次計画で今後進めていくというような計画になってございます。また、平家の部分につきましては、入居者が退去次第、取壊しというような形になります。そういう計画で今おります。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

分譲地のお話をいただきました。町有地の分譲でございますけれども、この間、泉屋地区と坂下地区の町有地の分譲を行ってまいりました。

ご承知のとおり、泉屋につきましては、4区画が完売となってございますし、現在、坂下の分譲地を分譲中でございますが、1区画は売却済みで、残る2区画が今まだ継続して分譲をしているというところでございます。

まずは、この2区画を分譲するということが現在は進めておりますが、歳入確保プロジェクトチームの中で、歳入確保する中で遊休町有地を活用して分譲の検討ということも現在しております、立地条件等もございますので、すぐ活用できる町有地が今どこにあるかというふうな情報共有も図りながら、分譲可能な町有地があるかどうかということで、今、そのプロジェクトチームでも検討してございますが、現在、そうなると町有地というものが当然必要になってまいりますので、今、民間の分譲もかなり町内でも進んでおります。

立地条件等をそこで住宅を建てる方が場所等をどちらがいいかということで検討すると思いますが、民間のほうでも進んでいるという状況の中で、町の遊休町有地の活用を検討する中で、引き続き検討はいたしますが、まずは坂下分譲地の2つの区画について分譲をできるように進めてまいりたいというふうに考えてございますし、分譲のほかに空き家バンクも昨年度から開始をしてございます。

1件については売買が成立をしたということでございますが、建設水道課のほうで空き家のそのデータベースを進めましたので、これを活用する形で連携を取って空き家バンクにつなげるよ

うなことを今検討してございますので、分譲地と併せて空き家バンクも活用する中で、定住、町に残っていただく、あるいは町に移り住んでいただく、こういったものを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、世界遺産の10周年の関係でございますけれども、本来であれば新型コロナウイルス感染症がなければ今年度はプレの年ということで、9年目のイベントを来年度に向けて機運を醸成していく年だったということなのですけれども、このコロナ禍の中でイベントの自粛あるいは中止等がされてきたということでございます。

ただ、それにしても、この新型コロナウイルス感染症の状況も見ながらなのですが、当然、ワクチン等の開発にも期待するところもあるわけですが、10周年に向けての準備というものは当然必要だというふうに考えてございます。

その中で、10周年の記念事業の実行委員会を組織してございますので、これにつきましては、町と県、それから町内の両山、それから関係団体含めた形で実行委員会を設けておまして、現在、今年度どういう事業を予定してできなかつたのかという現状把握と、それから来年度どういう事業を開催する予定かという調査をしてございまして、それがまとも次第、実行委員会を開催して、来年度に向けて周知等を図っていくということにしてございますので、当然、その実行委員会の中に県も入ってございますから、事業等の調整を図りながら効果的なイベントになるように調整してまいりたいというふうに考えてございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

八重樫観光商工課長。

観光商工課長（八重樫忠郎君）

新型コロナウイルス感染症によって今後、失業者や倒産する会社というのが増えるだろうというのは、そのとおりだろうかと思います。

この状況がどこまで続くかにもよりますが、一応、企業訪問をしてみますと企業ではやっぱり人は足りないと言っているのです。その中で、やはり失業者もいらっしゃるということで、うまくマッチングしていないというのはご指摘のとおりかなと思います。

ただ、ご存じのとおり、法律上、当課のほうであっせんしていくというわけにはなかなかいきませんが、うまい形で何らかの方法でうまくその辺をやるような形にできれば、お互いのそこある分が解消できるのかなとは思っています。

いずれ、当町に来ていただいている企業さんなどでは、本当に人が欲しいという話は言っています。ただ、多くがやっぱり高校生であったり、大学生だということですので、その辺でニーズがマッチしないところもありますけれども、何とかうまい形でこの危機を乗り切っていければというふうに考えております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

9番、佐藤孝悟委員。

9番（佐藤孝悟君）

今、菅原建設水道課長のお話をちょっと聞き逃したのですが、今、荒れている部分は何も手つ

けないで空き家が荒れている部分は直していくのですか、直さないのですか、それで終わりなのですか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

高田前住宅の空き家、平家の部分でございますかね。

（「そうではない、二階建ての」の声あり）

建設水道課長（菅原英明君）

二階建てですか。二階建ての部分は、随時入居を募集しております。

その部屋、前、人が入っていたのを退去する際には一度修繕をしておるのですけれども、また入居者が決まって、またその状態が悪くなっていれば、またこちらでまたある程度の修繕なり何んりの手当てはするということです。二階建ての部分は、いずれその人、何ていうか、入居対象になっている町営住宅ですということでございます。何かその不具合があれば、あとこちらのほうで管理をしていくということでございます。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

9番、佐藤孝悟委員。

9番（佐藤孝悟君）

今言った話は、一つも手つけてないような状況で荒れているのですよ。中見えるのですよ、ずっと。やっぱり行ってみなきゃ分からないと思いますけれども、そこはやっぱりしっかりと、結局は若い人たちも、空いて、そしてあときれいであれば入ってくると思います。

そういう意味では、やはり今の状況がこうだという、悪いという情報が入れば、すっかり直さなきゃならないような状況ですので、それは直していただきたいと思います。

それと、先ほど松本まちづくり推進課長からお話ございました。せっかくの世界遺産登録ということでございますので、みんなで盛り上げて、新型コロナウイルス感染症が心配でありますけれども、そういう意味では、しっかりと盛り上げて10周年をやりたいと思います。ありがとうございました。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかに。

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

大分時間も押してしまして、委員長にはご配慮いただきましてありがとうございます。

いずれ、私のほうからは道の駅に関する話をしますが、本町は農業と観光の町だということでこれまでまいっておりますが、農業振興のために道の駅等にあっても建設をしたわけでございますが、その建設をし、浄土の郷でしたか、会社に委託をして今運営をさせていただいておりますが、いかんせん初年度からマイナス決算になってしまっていて現在に至っておりますが、町としてこれが町の問題ではないよということではなくして、やっぱりきちっとした指導をしながら運営に当た

っていただきたいものと私は思っているところであります。

5年間の指定管理ということでございますが、既に3年経過をしようとしています。あと2年ですから、5年の間にきちっとプラス決算になるように指導してほしいなというように思っているところであります。

それから、もう一つにあっては、公共交通といいますか、箱石からバス、東磐バスが運行されておりまして、これは多分一関までだと思いますが、あそこは舞草の坂口、あそこがいわゆる平泉町の持分、あるいは一関の持分ということで半分になっているということは承知をしております。

ただ、問題は乗り手がないといいますか、その利用率というものがどの程度になっているかという、そのことをお知らせをいただきたいものというように思います。取りあえず、2つ。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

まず、1点目の道の駅についてでございますけれども、委員ご指摘のとおり、指定管理をしてから3年経過ということで、5年の中で3年を経過ということで、道の駅の管理につきましては、指定管理協定の中で5年間の計画というものを出示していただいております。

その中で、やはり積み残し課題というものがまだまだございます。定期的に道の駅の運営会社であります浄土の郷平泉とは懇談を設けて、今現在まだ達成されていないものがこういうことがあるということで、こちらでも指摘をしているところでございます。

それが、しっかりと取り組んでいただくことになれば、当然、収益も上がる事業につながってまいりますので、そういった意味で会社としての収益にもつながるということで、今、積み残し課題の整理をしているところでございますので、あとその残り1年、2年ないわけでございますので、次の指定管理の選定にもだんだん入っていくというふうなことになると思いますので、その3年経過した中での評価をしっかりした中で、積み残し課題についてはしっかり取り組んでいただくように指導をしてまいりたいというふうにご考えてございます。

それから、公共交通、東磐交通の件でございますけれども、委員ご指摘のとおり、箱石から長島を経由し、舞草を経由して一関駅までというふうな路線でございます。

距離数に応じて一関市と平泉町で補助金を交付をしているということになりますので、距離としては平泉分のほうが長いということで、平泉町の昨年度の補助金は510万円ということになってございました。

その中で、委員ご指摘のとおり、利用率ということを見ますと、やはり1日数名というふうなことで公共交通会議の中でも議論になってございます。

この路線につきましては、県交通が運行していた路線の廃止路線ということで、一関市と平泉町で補助金を出して継続して運行していただいているところでございますが、ご指摘のありましたとおり、利用率、それから要望の中でやはり長島から平泉にというふうな足の確保が非常に多く要望がございますので、それらを併せて今、公共交通会議の中で検討しているところでござい

ます。

なお、公共交通の検討に当たっては、やはりバス停までやっぱり遠いというふうな課題が一番だというふうに捉えておりますので、それを解消すべく、今、鋭意検討しておるところでございますので、ただ一概に廃止となっても、やはり利用されている方というのもございますので、今その利用されている方等の意向調査などもやっているところでございますので、それらを全て、全てこの乗られている方の要望というのはなかなか難しいわけですが、いずれマイナスにはならないように、公共交通としてプラスになるような形での組合せを現在検討してございますので、もう少しお時間をいただければというふうに思います。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

道の駅の関係ですが、いずれ今、課長からこの先は何とかなりそうだというようなお話があったわけですが、実を申し上げますと、今年度、社長というか、役員が替わられました。役員の中で社長等々を決めているわけですが、なかなか黒字になろうとするような、本当にこの役員で大丈夫なのかという懸念があるわけです。大変皆さんお忙しい方で、道の駅に足を運ぶ人のような感じには見受けられないような気がします、私は。

そんな関係もあって、やっぱりプラスになるようにするには、もう少しやっぱりきちっとした指導といいますか、会社は会社なのですけれども、指定管理をしている以上はやっぱりプラスにしてもらわないと、総会があっても相当な激論がされています。そういうものをきちっと当局としても把握をしながら、いかにこの何ていうか、あの建物というか、その管理をプラスになるような形に持っていかないと、あまり変な形になると辞めるとかいう話になってもそれも困りますから、ぜひその辺は重々ご検討いただきながら指導してほしいというのが私の言いたいところでもあります。

そして、次に、公共交通のバスの関係ですが、何人乗っているかというその利用度はもちろんそのことと、いわゆる510万という金を出して、二、三人乗っているよという、その気持ちは分かりますが、それに代わる何かいい方法がないものかなというように私は思っておりますが、それは考えたことがありますか。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

道の駅の指定管理であります浄土の郷平泉のその株主総会等での状況の話もございました。当課としても、その内容については把握をしております。

その中で、町と協定を結んでいる農業者の所得向上であったりとか、それに関わる付随する農産物のさらなる販売の促進だったり、レストランでの地場産品の活用というものが、やはり思うように進んでいない状況でございます。

恐らくそういったものも含めて、株主総会の中で役員の皆さんが指摘をされていた状況だった

というふうに、私も同席しておりましたので把握をしてございます。

その中で、今回、会社としての社長が替わりました。7月1日付だったのですけれども、替わりました。駅長もその方になったと、当初は駅長はそのままということだったのですが、駅長もその代表が替わったことによって替わったということになってございますので、まずこの新しい駅長と、先ほど言いましたような積み残し課題について、やっぱりしっかりと、しっかり話を中身まで詰めて、指導というふうな形は当然、指定管理ですからできるわけでございますので、こういった部分で町としてはこういうものを目指して建てたのだという、やはり施設の整備の目的をやっぱりしっかり認識していただかなければいけないと思いますので、そこはしっかり対応してまいりたいというふうに思います。

7月からですので、7、8、間もなく3か月が、2か月ちょっとたったわけでございますが、その中でコロナ禍の状況もあったわけですが、最新の報告では黒字になっているというふうなことです。

その中でも好評でありました朝定食については、前の代表が中心にやっていたわけですが、代表が替わってもそこについてはしっかり引き継いでやっていただいておりますので、そういったものの継続と、あるいはやはり積み残し課題においての収益アップというもので、新しい代表含めて役員と懇談、指導をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、公共交通の代替路線への補助金510万円についてでございますけれども、委員ご指摘のとおり、この予算を活用すれば今現在乗っている方も含めて新たな方策に結びつけられるというふうに考えておりますので、委員ご指摘いただいたような、その資金を活用しての新しい方策、これは検討しております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

今、るる課長からご回答をいただいて、前向きな考え方といいますか、検討するというところでございますから、道の駅に関しましては、いずれそういうように大変なことだとは思いますが、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、この公共交通の関係にあつては、交通弱者と言われている、それから公共交通の入っていない場所にあつても今後検討する旨の話が以前からあつたわけでございますから、それも併せてぜひ検討いただいて、いいコースで車が走らせることができるようにひとつご検討いただきたいとします。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

公共交通の交通弱者、それから交通空白地というのでしょうか、公共交通までの距離が長い方とか、そういう場所については把握をして、こちらで把握をしてございましたので、当然そういう空白地域をどうするのかという議論に今なっておりますので、ぜひそのそれをカバーできる

公共交通にすべく検討してまいりたいというふうに思っております。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

それでは、これで総括質疑を終わります。

それでは、これから採決いたします。

この採決は1件ごとに起立によって行います。

認定第1号、令和元年度平泉町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

起立全員です。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第2号、令和元年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

起立全員です。

したがって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第3号、令和元年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

起立全員です。

したがって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第4号、令和元年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

起立多数です。

したがって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第5号、令和元年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

起立全員です。

したがって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第6号、令和元年度平泉町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

決算審査特別委員長(升沢博子君)

起立全員です。

したがって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第7号、令和元年度平泉町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

決算審査特別委員長(升沢博子君)

起立全員です。

したがって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

認定第8号、令和元年度平泉町水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

決算審査特別委員長(升沢博子君)

起立全員です。

したがって、認定第8号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された全ての審査が終了しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書を議長に提出するに当たり、意見を付すことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

決算審査特別委員長(升沢博子君)

異議なしと認めます。

よって、審査報告に意見を付すことに決定しました。

お諮りします。

審査報告に付する意見は起草委員会によって作成し、起草委員は委員長が指名することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

決算審査特別委員長(升沢博子君)

異議なしと認めます。

起草委員には、4番、氷室裕史委員、6番、三枚山光裕委員を指名します。また、この委員には委員長、副委員長も加わります。

起草委員会を委員会室2で開きますので、ご参集願います。

本日の会議時間は予定より遅れておりますので、あらかじめ延長いたします。

それでは、これで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時15分

再開 午後 5時03分

決算審査特別委員長（升沢博子君）

再開します。

意見書ができましたので、事務局長に朗読させます。

議会事務局長（村上可奈子君）

意見書を朗読いたします。

審査意見。

1、健全で安定的な財政運営は、町民の安全・安心な暮らしに直結するものである。将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を目指し、財政健全化計画を策定するよう努められたい。

2、観光振興策については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら慎重な経済対策を取り、来年度の世界遺産10周年に向けた準備を進められたい。

3、子育て支援にあっては、定住化対策のためにも若い家族が子育てしやすい環境整備に努められたい。

4、委託事業、補助事業及び交付金事業については、その成果の検証を行い、場合によっては事業の見直しを行うなど、公平公正な事業運営に当たること。

5、指定管理者が継続的、安定的な事業運営ができるよう必要な措置を講じること。

以上です。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

お諮りします。

意見書はただいま朗読したとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（升沢博子君）

異議なしと認めます。

したがって、意見書はただいま朗読したとおりに決定しました。

本委員会に付託された認定案件8件は、ただいまの意見を付して認定すべきものに決定したことを、会議規則第76条の規定により議長に報告します。

決算審査特別委員長（升沢博子君）

以上で、本委員会に付託された全ての議案が議了しました。

閉会の宣言をします。

委員各位の活発な審査と議事進行にご協力いただきましたことに感謝を申し上げます。
これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会します。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 5時06分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員長